

1. 全体の評価				
評価 (S、A、B、C、D)	A：全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られている。	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評価の状況		
		平成28年度	平成29年度	平成30年度
評価に至った理由	項目別評価が全てAであり、また全体評価を引き下げる事象もなかった。			

2. 法人全体についての評価	
法人全体についての評価	特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な組織運営が行われている。
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	特に全体の評価に影響を与える事象はなかった。

3. 項目別の主要な課題、改善事項など	
項目別の課題、改善事項	なし。
その他改善事項	なし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1	調査・研究・政策提言・資料統計業務		
業務に関連する政策・施策	経済産業政策	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人経済産業研究所法 第12条第一号、第四号
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（経済産業政策を立案する上で、理論的・実証的な裏付けを持った政策とすることは、極めて重要なことであるため。） 難易度：「高」（世界的水準の調査・研究を、現実の政策につなげることは、チャレンジングな目標であるため。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
本 指 標	① 主要なアウトプット（アウトカム）情報							
	指標	達成目標	(参考) 前中期目標 期間平均値等	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	査読付き英文学術誌等への掲載及び専門書籍への収録件数	150 件以上 (4 年度) 35 件以上 (28, 29 年度)	196 件 (5 年度) 39 件 (単年度)	56 件				
	白書、審議会資料等における研究成果の活用件数	210 件以上 (4 年度) 50 件以上 (28, 29 年度)	274 件 (5 年度) 54 件 (単年度)	73 件				
	経済産業省政策実務者の政策立案過程における研究所の研究・助言等の貢献度	平均値で 5 分の 3 (概ね 60%) 以上	—	4.30/5				
	B S W S、D P 検討会、研究成果報告会等への経済産業省等の政策関係者の参加人数	1,100 人以上 (4 年度) 275 人以上 (単年度)	—	433 人				
参 考 指 標	内部レビューを経て公表した研究論文数		910 件 (5 年度) 182 件 (単年度)	176 件				
	研究論文の外部レビューによる学術的水準		79.4% (5 点満点中 3.97 点)	高い水準にある 6 やや高い水準にある 2 高い水準とも低い水準とも 言えない 0 やや低い水準にある 0 低い水準にある 0				
	研究論文の引用件数		—	1,411 件				
	研究者等が対応した経済産業省等の政策関係者からの相談・問い合わせ件数		—	121 件				
	各データベース の利用状況 (データベース)	① JIP データベース		30,908.8	27,698			
		② R-JIP データベース		11,454	4,040			
③ CIP データベース			11,519.6	5,872				
④ AMU			30,627.4	17,247				

アクセス件数)	⑤ 世界 18 カ国の産業別名目・実質実効為替レート		29,769.2	26,108			
	⑥ JSTAR		19,833	20,157			
	⑦ RIETI-TID		8,567	11,661			

② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）				
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額（千円）	871,898			
決算額（千円）	785,534			
経常費用（千円）	780,193			
経常利益（千円）	2,362			
行政サービス実施コスト（千円）	760,435			
従事人員数（人）	48			

（注 1）「調査・研究・政策提言・資料統計業務」の情報

（注 2）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
<p>3. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 (中略) (1) 業務内容 ①調査・研究・政策提言・資料統計業務 研究所は、変化の激しい経済産業政策の検討に合わせて臨機応変に対応できる研究体制を今後とも維持しつつ、「経済産業政策を検討する上での中長期的・構造的な論点と政策の方向性」(平成27年4月、産業構造審議会)を念頭に、また、「日本再興戦略」等政府全体の中長期的な政策の方向性も踏まえ、以下に掲げる3つの新たな経済産業政策の「中長期的な視点」の下で、第4期中期目標期間の研究活動を推進する。</p>	<p>1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 調査・研究・政策提言・資料統計業務 (a) 経済産業政策の重点的な視点の反映 研究所は、変化の激しい経済産業政策の課題に臨機応変に対応できる研究体制を維持しつつ、経済産業政策の立案への寄与を一層高めるべく、産業構造審議会で示された「経済産業政策を検討する上での中長期的・構造的な論点と政策の方向性」(平成27年4月、産業構造審議会)を念頭に、また、「日本再興戦略」等政府全体の中長期的な政策の方向性も踏まえ、以下に掲げる3つの新たな経済産業政策の「中長期的な視点」の下で、</p>	<p>1. サービスその他業務の質の向上に関する目標達成のためにとるべき措置 (1) 調査・研究・政策提言・資料統計業務 (a) 経済産業政策の重点的な視点の反映及び研究プログラムの設定 独立行政法人経済産業研究所(以下「研究所」という。)は、第4期中期目標期間を通じて、以下の3つの経済産業政策の「中長期的な視点」の下で、研究活動を推進することとされている。</p>	<p>ー 中長期的な経済産業政策課題の解決のため、理論的・分析的な裏付けのある斬新な政策提言ができたか。 ー 研究所の研究成果・提言内容・助言等が政府の意思決定・政策立案に影響力のある文書や有識者間での政策論争に用いられたか。 ー 中長期的な経済産業政策課題の解決に資する政策研究・政策提言を行うというミッションを逸脱し、研究自体が自己目的化していないか。 ー 経済産業政策立案プロセスに寄与する質の高い研究成果をあげるため、研究所内のマネジメントをどのように見直したか。</p>	<p>○平成28年度から新たに第4期中期目標期間(平成28年度から31年度までの4年間)がスタートし、第4期中期目標に示された経済産業政策の3つの中長期的な視点に沿った研究活動を行うべく、9つの研究プログラムを設定した。 ・経済産業政策の3つの中長期的な視点 I 世界の中で日本の強みを育てていく II 革新を生み出す国になる III 人口減を乗り越える ・平成28年度に設定した研究プログラム ○マクロ経済と少子高齢化 ○貿易投資 ○地域経済 ○イノベーション ○産業フロンティア ○産業・企業生産性向上 ○人的資本 ○法と経済 ○政策史・政策評価 (さらに、これらの分野にとどまらない領域や複合分野についての研究テーマを「特定研究」として実施した。) ○平成28年度は、合計で65の研究プロジェクトを実施した(27年度:79研究プロジェクト) ○研究所内のマネジメントの見直し ・経済産業省の個別政策ニーズに応えるため、総務・研究両グループで経済産業省の関係部署と協議し、当該事案に機動的に対応する形にマネジメントを見直した。これにより、サイバー国際経済政策統括調整官、通商戦略室、競争環境整備室等のニーズを踏まえたデジタル時代等の貿易・産業(通称サイバー)関係国際WSを3件実施するなど具体的なアクションにつながった。 ・数値目標、経済産業省連携推進等に関する認識の共有を図るため、新規研究プロジェクトの立ち上げに係るブレインストーミング・ワークショップ(BSWS)終了後、プロジェクトリーダーと理事長、所長を含むRIETIマネジメントとの意見交換の場を設けた。 ・「ノンテクニカルサマリー」(分析結果を踏まえつつ、政策的含意を中心に大胆に記述したもの)について、政策実務者に対して研究成果の政策的意義がより深く理解頂けるよう、所長を含めた審査体制を強化した。</p>	<p><評価と根拠> 評価:A 根拠 以下の点に見られるように、中期目標に示された経済産業政策の中長期的な視点に沿った研究活動を実施し、学術的に高い成果を上げつつ政策形成に大きく貢献し、経済産業省等の政策実務者や内外の有識者から高い評価を得た。</p>

<p>研究活動を推進することを求められており、第4期中期目標期間において取り組む研究は、これらの3つの視点を反映したものとす。</p> <p>< 中長期的な視点 > I 世界の中で日本の強みを育てていく II 革新を生み出す国になる III 人口減を乗り越える</p> <p>(中略)</p> <p>調査・研究の管理体制に関して、研究所は、研究計画に記載するロードマップの進捗状況を定期的に確認し (中略)</p>	<p>研究活動を推進することを求められており、第4期中期目標期間において取り組む研究は、これらの3つの視点を反映したものとす。</p> <p>< 中長期的な視点 > I 世界の中で日本の強みを育てていく II 革新を生み出す国になる III 人口減を乗り越える</p> <p>(中略)</p> <p>(c) 研究プロジェクトの設定 (中略)</p> <p>研究計画において「政策的目標」、「期待される効果」、「スケジュール」等のロードマップを明確かつ可能な限り定量的に定めることとする。</p>	<p>< 中長期的な視点 > I 世界の中で日本の強みを育てていく II 革新を生み出す国になる III 人口減を乗り越える</p> <p>(中略)</p> <p>(b) 研究プロジェクトの設定・実施・管理 (中略)</p> <p>当該研究計画においては、「政策的目標」、「期待される効果」、「スケジュール」等のロードマップを明確かつ可能な限り定量的に定め、ロードマップの進捗状況を定期的に確認するとともに、四半期毎に予算執行状況を確認した結果を、研究計画の見直しに反映する。</p>		<p>○平成 28 年度に重点的に実施した事業及び成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 以下のアンケート調査を実施。 <table border="1" data-bbox="1193 226 2472 863"> <thead> <tr> <th>調査名</th> <th>プロジェクト名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>くらしと健康の調査（足立区・金沢市・調布市）</td> <td>社会保障問題の包括的解決をめざして：高齢化の新しい経済学</td> </tr> <tr> <td>現場からみた地方創生に向けた地域金融の現状と課題に関する実態調査</td> <td>地方創生に向けて地域金融に期待される役割ー地域経済での雇用の質向上に貢献するための金融を目指してー</td> </tr> <tr> <td>自動運転車の潜在需要に関する Web 調査</td> <td>人工知能等が経済に与える影響研究</td> </tr> <tr> <td>人的資本形成とワークライフバランスに関する企業・従業員調査</td> <td>働き方改革と健康経営に関する研究</td> </tr> <tr> <td>日米における仕事へのテクノロジー活用に関するインターネット調査</td> <td>人工知能が社会に与えるインパクトの考察：文理連携の視点から</td> </tr> <tr> <td>富士市民の消費実態調査</td> <td>地域経済構造分析の進化と地方創生への適用</td> </tr> </tbody> </table> <p>(過去のアンケート調査について、実施した研究プロジェクトの研究者の了解を得て、外部に提供した。)</p> <p>○ロードマップの管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 「政策的目標」、「期待される効果（政策的インプリケーション）」、「スケジュール」等のロードマップを明確かつ定量的に定めるとともに、当該内容を記載できるよう研究計画の様式を大幅に改定・充実した。 ロードマップの進捗状況を予算執行状況と併せて、四半期毎に確認しつつ、以降の研究活動の見直しを行った。 	調査名	プロジェクト名	くらしと健康の調査（足立区・金沢市・調布市）	社会保障問題の包括的解決をめざして：高齢化の新しい経済学	現場からみた地方創生に向けた地域金融の現状と課題に関する実態調査	地方創生に向けて地域金融に期待される役割ー地域経済での雇用の質向上に貢献するための金融を目指してー	自動運転車の潜在需要に関する Web 調査	人工知能等が経済に与える影響研究	人的資本形成とワークライフバランスに関する企業・従業員調査	働き方改革と健康経営に関する研究	日米における仕事へのテクノロジー活用に関するインターネット調査	人工知能が社会に与えるインパクトの考察：文理連携の視点から	富士市民の消費実態調査	地域経済構造分析の進化と地方創生への適用	<p>○6 本のアンケート調査が新たに行われた。その調査結果は、実施研究者の了解を得られれば外部からの利用が可能なデータに加わることとなっている。</p>
調査名	プロジェクト名																		
くらしと健康の調査（足立区・金沢市・調布市）	社会保障問題の包括的解決をめざして：高齢化の新しい経済学																		
現場からみた地方創生に向けた地域金融の現状と課題に関する実態調査	地方創生に向けて地域金融に期待される役割ー地域経済での雇用の質向上に貢献するための金融を目指してー																		
自動運転車の潜在需要に関する Web 調査	人工知能等が経済に与える影響研究																		
人的資本形成とワークライフバランスに関する企業・従業員調査	働き方改革と健康経営に関する研究																		
日米における仕事へのテクノロジー活用に関するインターネット調査	人工知能が社会に与えるインパクトの考察：文理連携の視点から																		
富士市民の消費実態調査	地域経済構造分析の進化と地方創生への適用																		

<p>(中略)</p> <p>調査・研究については、国際的にも高い評価につな</p>	<ul style="list-style-type: none"> BSWS の開催に当たっては、経済産業省等の政策実務者に2回以上開催案内を行うとともに、コンサルティング・フェロー (CF) や関連する分野に知見のある政策実務者に対して個別に参加を働きかける。 研究員の業績評価や研究プロジェクトの改廃に当たり、政策実務者との意見交換や政策実務者の参画の程度を考慮する。 <p>(d) 研究プロジェクトの実施・管理</p> <p>(中略)</p> <p>各研究プロジェクトの成果となるディスカッションペーパー (DP) 等は、政策実務者も招いた DP 検討会等の内部レビュープロセスを経た上で、原則公表する。</p> <p>各研究プロジェクトの研究計画に記載するロー</p>	<p>各研究プロジェクトの成果となるディスカッションペーパー (DP) 等は、政策実務者も招いた DP 検討会等の内部レビュープロセスを経た上で、原則公表する。その上で、学術的成果として国際的な評価につながる</p>	<p>ー内部レビューを経て公表した研究論文数</p> <p>ー学術的成果として国際的な評価につながる査</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ BSWS の開催に当たっての働きかけ <ul style="list-style-type: none"> ・ BSWS の開催に当たっては、経済産業省等の政策実務者に2回 (開催決定時及び開催1週間前)、開催案内を行うとともに、コンサルティング・フェロー (CF) や関連する分野に知見のある政策実務者に対して個別に参加を働きかけた。 ・ 上記働きかけを効果的に行う目的も含め、BSWS 前の研究計画の策定段階においても、可能な限り、経済産業省等の政策実務者とプロジェクトリーダー、研究マネジメントとの意見交換を行う体制を強化した。 ○ 研究員の業績評価及び研究プロジェクトの改廃 <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究員の業績評価にあたっては、政策実務者との意見交換や政策アドバイザーとしての貢献、担当プロジェクトにおける政策実務者の参画及び経済産業省各課室への研究成果の還元などを考慮した。 ・ 研究プロジェクトの改廃に当たっては、プログラムディレクターと政策実務者との意見交換や、各プロジェクトにおける研究成果、政策実務者の参画度合いを考慮した。 ・ また、政策実務者からの個別ニーズに直接的に対応するため、以下の新規プロジェクトを立ち上げた。 <ul style="list-style-type: none"> 「企業において発生するデータの管理と活用に関する実証研究」…産業政策局知的財産政策室からの依頼に基づき、プロジェクトを組成。同室と連携して研究会を運営し、アンケート調査においても情報交換等を行い、協力して実施した。 「商品市場の経済・ファイナンス分析」…商務流通保安グループ商取引・消費経済政策課からの依頼に基づき、プロジェクトを組成。 ○ 内部レビューを経た論文 (ディスカッション・ペーパー、ポリシー・ディスカッション・ペーパー、テクニカル・ペーパー) の公表件数 <table border="1" data-bbox="1418 1438 2249 1537"> <thead> <tr> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>176件</td> <td>件</td> <td>件</td> <td>件</td> </tr> </tbody> </table> ○ 学術的成果として国際的な評価につながる査読付き英文学術誌等への掲載及び専門書籍への収録件数 	28年度	29年度	30年度	31年度	176件	件	件	件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学術誌掲載時 (forthcoming 含む) のウェブへの掲載、謝金制度の創設等、インセン
28年度	29年度	30年度	31年度										
176件	件	件	件										

がる水準で行う。 (中略)	ドマップの進捗状況を定期的に確認するとともに、四半期ごとに予算執行状況を確認した結果を、研究計画の見直しに反映する。 ・DP 検討会等の開催に当たっては、経済産業省等の政策実務者に2回以上、開催案内を行うとともに、コンサルティング・フェロー(CF)や関連する分野に知見のある政策実務者に対して個別に参加を働きかける。 ・適切なインセンティブの付与等を通じて、査読付き英文学術誌等への投稿・採択を研究員等に奨励するとともに、業績評価に当たって勘案する。 ・DP 等の研究成果が査読付き学術誌等に掲載された際には、できる限りウェブサイトに表示する。	る査読付き英文学術誌等への掲載及び専門書籍への収録をできる限り進める。 (中略)	読付き英文学術誌等への掲載及び専門書籍への収録件数 35 件以上	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度		タイプの仕組みを作り、FF 等への個別周知を行ったことなどにより、査読付き英文学術誌等に収録された件数が 56 件と、年度計画の指標である 35 件(前中期計画期間の実績値よりも高い水準に設定)を大きく上回る成果を上げた。					
				56 件	件	件	件							
				<p>○ DP 検討会等の開催に当たっての政策実務者との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DP 検討会等の開催に当たっては、経済産業省等の政策実務者 2 回(開催決定時及び開催 1 週間前)、開催案内を行うとともに、コンサルティング・フェロー(CF)や関連する分野に知見のある政策実務者に対して個別に参加を働きかけた。 <p>○ 査読付き英文学術誌等への投稿・採択の研究員等への奨励</p> <ul style="list-style-type: none"> ・査読付き英文学術誌等への投稿について、研究員に対して積極的な投稿を奨励するとともに、業績評価に当たって投稿・採択実績を勘案した。 ・また、ファカルティ・フェロー(FF)等外部の研究者に対しても、査読付き英文学術誌等への投稿において RIETI の研究成果であることを明記することを徹底した。 <p>○ 査読付き学術誌等掲載のウェブサイト表示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DP 等研究成果の査読付き学術誌等への掲載については、定期的に最新情報をウェブサイトにて公開した。 <p>○ 外部レビューアー(専門分野の大学教授等)による政策プログラムの学術水準の評価結果</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>28 年度</td> <td>29 年度</td> </tr> <tr> <td>①全体的に見て学術的に高い水準にある</td> <td>6</td> <td></td> </tr> </table>					28 年度	29 年度	①全体的に見て学術的に高い水準にある	6		<p>○ 学術的成果として国際的な評価につながる査読付き英文学術誌等への掲載及び英文専門書籍への収録件数の目標達成につながった。</p> <p>○ 全てのプログラムにおいて、「やや高い水準」以上の評価が得られた。</p>
	28 年度	29 年度												
①全体的に見て学術的に高い水準にある	6													

<p>(中略)</p> <p>人口減や第4次産業革命への対応など、課題が多岐に亘りながらも相互に関連している研究対象については、より分野横断的な分析・研究を実施する。他方で、課題が高度に専門化している分野については、付加</p>	<p>(e) 分野横断的な分析・研究等の実施</p> <p>人口減や第4次産業革命への対応など、課題が多岐に亘りながらも相互に関連している研究対象については、分野横断的に研究を実施する。他方、課題が高度に専門化している分野については、良質なデータや</p>	<p>全体の管理・調整を担うとともに、成果普及活動の企画を行い、研究成果報告会等に極力参加する。</p> <p>(中略)</p> <p>(c) 分野横断的な分析・研究等の実施</p> <p>研究活動の基本的な単位は研究プロジェクトであるが、シナジー効果を活かすため、プログラム内におけるプロジェクト相互間、また、複数のプログラムの間での有機的な連携を図ることに努める。</p>	<p>ー 研究論文の引用件数</p> <p>ー 白書・審議会資料等における研究成果の活用件数 50 件以上</p>	<table border="1"> <tr> <td>②全体的に見て学術的にやや高い水準にある</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③全体的に見て学術的に高い水準とも低い水準とも言えない</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>④全体的に見て学術的にやや低い水準にある</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑤全体的に見て学術的に低い水準にある</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </table> <p>(定性的なコメント)</p> <p>日本のトップクラスの研究者が理論・実証の両面で参加し、現時点での査読誌への掲載の有無にかかわらず DP の学術的な質が高いこと、政策的に重要な課題について綿密な実証分析が行われていることなどが評価の理由として挙げられた。</p> <p><特に学術的に高い水準だと評価された論文の例></p> <ul style="list-style-type: none"> • Population Aging, Health Care, and Fiscal Policy Reform: The challenges for Japan HSU Minchung (政策研究大学院大学) / 山田 知明 (明治大学) • Assortative Matching of Exporters and Importers 杉田 洋一 (一橋大学) / 手島 健介 (メキシコ自治工科大学) / Enrique SEIRA (メキシコ自治工科大学) • Pollution and City Size: Can Cities be Too Small? Rainald BORCK (ポツダム大学) / 田淵 隆俊 (ファカルティフェロー) • Evolution of Sizes and Industrial Structure of Cities in Japan from 1980 to 2010: Constant churning and persistent regularity 森 知也 (ファカルティフェロー) • The Impact of the Opening of High-Speed Rail on Innovation 井上 寛康 (兵庫県立大学) / 中島 賢太郎 (東北大学) / 齊藤 有希子 (上席研究員) <p>※「法と経済」プログラムは平成 28 年 7 月にプロジェクトを立ち上げ、平成 29 年度以降に研究成果が出るため、平成 28 年度は外部レビューの対象外とした。</p> <p>○研究論文の引用件数</p> <table border="1"> <tr> <td>28 年度</td> <td>29 年度</td> <td>30 年度</td> <td>31 年度</td> </tr> <tr> <td>1,411 件</td> <td>件</td> <td>件</td> <td>件</td> </tr> </table> <p>○白書・審議会資料等における研究成果の活用の件数</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>28 年度</td> </tr> <tr> <td>合計引用件数</td> <td>73 件</td> </tr> <tr> <td>主な引用事例</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・経済産業省「中小企業白書」：13 件 ・経済産業省「ものづくり白書」：1 件 ・経済産業省「通商白書」：9 件 ・国土交通省「国土交通白書」：2 件 ・厚生労働省「労働経済白書」：2 件 ・内閣府「経済財政白書」：2 件 ・内閣府「日本経済 2016-2017」：8 件 ・総務省「情報通信白書」：9 件 </td> </tr> </table>	②全体的に見て学術的にやや高い水準にある	2		③全体的に見て学術的に高い水準とも低い水準とも言えない	0		④全体的に見て学術的にやや低い水準にある	0		⑤全体的に見て学術的に低い水準にある	0		28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	1,411 件	件	件	件		28 年度	合計引用件数	73 件	主な引用事例	<ul style="list-style-type: none"> ・経済産業省「中小企業白書」：13 件 ・経済産業省「ものづくり白書」：1 件 ・経済産業省「通商白書」：9 件 ・国土交通省「国土交通白書」：2 件 ・厚生労働省「労働経済白書」：2 件 ・内閣府「経済財政白書」：2 件 ・内閣府「日本経済 2016-2017」：8 件 ・総務省「情報通信白書」：9 件 	<p>○ RIETI の研究成果が海外の研究者からも広く引用され、研究論文の引用件数は、1,411 件となった。</p> <p>○「中小企業白書」や「通商白書」等への引用件数が 73 件と、年度計画の指標である 50 件（前中期計画期間の実績値をもとに設定）を上回る成果を上げた。</p>
②全体的に見て学術的にやや高い水準にある	2																														
③全体的に見て学術的に高い水準とも低い水準とも言えない	0																														
④全体的に見て学術的にやや低い水準にある	0																														
⑤全体的に見て学術的に低い水準にある	0																														
28 年度	29 年度	30 年度	31 年度																												
1,411 件	件	件	件																												
	28 年度																														
合計引用件数	73 件																														
主な引用事例	<ul style="list-style-type: none"> ・経済産業省「中小企業白書」：13 件 ・経済産業省「ものづくり白書」：1 件 ・経済産業省「通商白書」：9 件 ・国土交通省「国土交通白書」：2 件 ・厚生労働省「労働経済白書」：2 件 ・内閣府「経済財政白書」：2 件 ・内閣府「日本経済 2016-2017」：8 件 ・総務省「情報通信白書」：9 件 																														

<p>価値の高いデータ分析に基づいたきめ細かな分析・研究を実施する。</p> <p>(中略)</p> <p>経済産業政策史の編纂にかかる資料収集等を着実に進める。</p> <p>(中略)</p> <p>経済産業省との間で調査・研究の企画段階から成果の評価まで</p>	<p>最新の理論に基づいたきめ細かな研究を実施する。</p> <p>(中略)</p> <p>さらに、経済産業政策史の編纂に向けて、資料収集等を着実に進める。資料収集においては、課題の明確化を行い、また編纂スケジュールの具体化や執筆体制の検討等を実施する。</p> <p>(f) 経済産業省への政策提言を効果的に行うための取組</p> <p>経済産業省との間で調査・研究の企画段階から成果の評価までを共有</p>	<p>(中略)</p> <p>第二期通商産業政策史（1980～2000年）の要約の英訳版の作成作業を進めるとともに、次期経済産業政策史の編纂に向けた資料収集における課題の明確化に着手する。</p> <p>(d) 経済産業省への政策提言を効果的に行うための取組み</p> <p>(中略)BSWSやDP検討会等には経済産業省をはじめとする政策実務者の参加を求め、研究計画の設定や研究成果に政策現場の関心を反映させることに努める。</p> <p>(中略)</p> <p>審議会・研究会等における検討やその前段階での個別の意見交換</p>	<p>－ BSWS、DP 検討会、研究成果報告会等への経済産業省等の政策関係者の参加人数 275 人以上</p>	<p>○分野横断的な研究</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究の広がり及びシナジー効果の発揮を考慮し、研究所の研究の基本単位であるプロジェクト及び上位概念のプログラムの枠を超え、多方面に及ぶ分析を行った。特に AI に関しては、イノベーション、産業フロンティアプログラムにて AI を主としたプロジェクトを立ち上げるとともに、産業・企業生産性向上、地域経済プログラムでも複数のプロジェクトにおいて関連テーマの研究を行い、プロジェクトリーダーが別の関連プロジェクトのメンバーとなる等、各プログラム・プロジェクト間でも有機的な連携を図った。 <p>○第二期通商産業政策史（1980～2000年）の要約の英訳版の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> 英訳の対象となる第二期通商産業政策史（1980～2000年）の要約版を完成させた。 政策史・政策評価プログラムの一環として、2000年以降の経済産業政策史の中核的位置を占めると予想される産業再生政策をめぐる政策決定過程の検証や政策評価に着手した。 <p>○ BSWS、DP 検討会、研究成果報告会等への経済産業省等の政策関係者の参加人数</p> <table border="1" data-bbox="1193 1123 2101 1474"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">開催回数</th> <th colspan="2">参加者延べ人数</th> </tr> <tr> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>BSWS</td> <td>15回</td> <td></td> <td>86人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>DP・PDP 検討会</td> <td>116回</td> <td></td> <td>187人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>研究成果報告会</td> <td>10回</td> <td></td> <td>160人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>141回</td> <td></td> <td>433人</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>○調査・研究の企画段階から成果の評価までを共有する取り組みの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 可能な限り政策ニーズを取り込むべく、研究計画の策定段階から積極的に、政策実務者と研究者との意見交換を行った。 研究プロジェクトのスタート時に研究計画を検討する BSWS は、上記事前段階からの意見交換 		開催回数		参加者延べ人数		28年度	29年度	28年度	29年度	BSWS	15回		86人		DP・PDP 検討会	116回		187人		研究成果報告会	10回		160人		合計	141回		433人		<p>○左記に記載した様々な取組を組み合わせ実施した結果、研究プロジェクトを開始するためのブレインストーミングワークショップ（BSWS）や研究プロジェクトの成果を検討するための DP・PDP 検討会への経済産業省等の政策関係者の参加人数が 433 人となり、年度計画の指標である 275 人（前中期計画期間の実績値よりも高い水準に設定）を大きく上回る成果となった。</p>
	開催回数		参加者延べ人数																															
	28年度	29年度	28年度	29年度																														
BSWS	15回		86人																															
DP・PDP 検討会	116回		187人																															
研究成果報告会	10回		160人																															
合計	141回		433人																															

<p>を共有する取組を一層充実させることを目的として、研究所は、経済産業省からの求めに応じ、随時、政策分野の「研究者リスト」を作成し、中堅・若手の優れた研究者と経済産業省の課室長ないし課長補佐級の政策実務者の交流の活発化に努める。</p> <p>加えて、経済産業省からの相談・問い合わせ等に対応するアクセスポイントとして「政策アドバイザー」を経済産業省の政策に関連した研究領域ごとに指名する。同様に、経済産業省においても政策分野ごとに主体的に研究所の研究に関与していく課室を特定し、各課室長ないし課長補佐級の実務者が「政策アド</p>	<p>する取組を一層充実させることを目的として、経済産業省からの求めに応じ、随時、研究所が有する強みの一つである研究者ネットワークの中から、マクロ経済や国際経済などの政策分野の「研究者リスト」を作成し、提示する。当該リストを元に、中堅・若手の優れた研究者と経済産業省の課室長ないし課長補佐級の政策実務者との意見交換・議論の円滑化を図り、交流の活発化に努める。</p> <p>また、経済産業省からの相談・問い合わせ等に対応するアクセスポイントとして中堅・若手の常勤研究者等から「政策アドバイザー」をマクロ経済や国際経済などの経済産業省の政策に関連した研究領域ごとに指名する。そして、経済産業省において政策分野毎に特定された課室の課室長ないし課長補佐級の政策実務者が、政策アドバイ</p>	<p>を円滑化するため、経済産業省等からの求めに応じ、随時、研究所の研究者ネットワークの中から政策分野の研究者リストを作成、提供する。</p> <p>また、経済産業省等からの相談・問い合わせ等に対応するアクセスポイントとして、「政策アドバイザー」を、研究領域ごとに指名する。政策アドバイザーは、政策に関連する内外の研究動向等について政策当局に対して助言を行うに、必要に応じて適切な研究者を紹介するなど、政策実務と研究とをブリッジする</p>	<p>ー政策アドバイザーを始め研究者等が対応した経済産業省等の政策関係者からの相談・問い合わせ件数</p> <p>ー経済産業省の政策実務者に対する政策立案過程における研究所の研究・助言等の貢献度が平均値で5分の3以上</p>	<p>等を行った経済産業省の関係課室を含め日程調整を行うオペレーションとしたことで、関係課室から、より積極的な参加が得られるようになった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係課室の依頼により、必要な分野の研究者ネットワークの中から個別ニーズに対応した「研究者リスト」を作成した。 若手の常勤研究員と経済産業省若手職員との面談の場を定期的に設定し、調査・研究に関する知見の提供を行う体制を整備した。 <p>○経済産業省とのコミュニケーションを深める効果的な連携の方策</p> <p>以下の取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 理事長を含む RIETI 研究者を講師として、数回経済学に関わるテーマの「ゆう活勉強会」を開催した。 経済産業省の政策実務者とプログラムディレクターとの意見交換をほぼ全プログラムにつき、計7回行った。 経済産業省の政策的関心の強い事項につき、所長、大湾 FF、山本 FF、宮島 FF 等と経済産業省の政策実務者との意見交換を行った。これに加え、RIETI マネジメントと経済産業省の政策実務者との意見交換を頻繁に行った。 <p>○政策アドバイザー等が対応した経済産業省等の政策関係者からの相談・問い合わせ件数</p> <table border="1" data-bbox="1418 1121 2249 1222"> <tr> <td>28年度</td> <td>29年度</td> <td>30年度</td> <td>31年度</td> </tr> <tr> <td>121件</td> <td>件</td> <td>件</td> <td>件</td> </tr> </table> <p>○経済産業省の政策実務者に対する政策立案過程における政策アドバイザー等の研究・助言等の貢献度 (%)</p> <table border="1" data-bbox="1190 1535 2442 1728"> <tr> <td></td> <td>28年度</td> <td>29年度</td> </tr> <tr> <td>政策アドバイザー等の研究・助言等の貢献度</td> <td>4.30/5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち政策アドバイザー等の研究の貢献度</td> <td>4.19/5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち政策アドバイザー等の助言等の貢献度</td> <td>4.40/5</td> <td></td> </tr> </table> <p>(研究に係る定性的なコメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> 経済産業省の国際フォーラムでの議論や、日米欧での連携を含めた通商政策の企画立案に大いに貢献。〔貿易投資〕 現状の政策課題について、随時意見交換のできる研究者の consultive body が RIETI に形成さ 	28年度	29年度	30年度	31年度	121件	件	件	件		28年度	29年度	政策アドバイザー等の研究・助言等の貢献度	4.30/5		うち政策アドバイザー等の研究の貢献度	4.19/5		うち政策アドバイザー等の助言等の貢献度	4.40/5		<p>○政策アドバイザーの導入・周知により、研究者等が対応した経済産業省等の政策関係者からの相談・問い合わせ件数が、121件となった。</p> <p>○経済産業省の政策実務者に対して、政策アドバイザー等が民間シンクタンクでは有さないアカデミックな視点から研究・助言等を行うことにより、理論・実践両面において政策立案に大きく貢献した。</p>
28年度	29年度	30年度	31年度																						
121件	件	件	件																						
	28年度	29年度																							
政策アドバイザー等の研究・助言等の貢献度	4.30/5																								
うち政策アドバイザー等の研究の貢献度	4.19/5																								
うち政策アドバイザー等の助言等の貢献度	4.40/5																								

<p>バイザー」等を通じて、プログラムディレクターやプロジェクトリーダーを始めとする研究者と議論を行うことで、双方が一体となって最適な経済産業政策の立案に取り組む。</p>	<p>ザー等を通じてプログラムディレクターやプロジェクトリーダーを始めとする研究者と議論を行い、その結果を研究プロジェクト決定の際の検討材料として活用する等、双方が一体となって最適な経済産業政策の立案に取り組むことを促進する。 (中略)</p>	<p>役割を担う。 (中略)</p>		<p>れていることも有意義。〔貿易投資〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本研究は政策の最も重要なテーマの一つであり、時宜にかなったもの。今後の政策的議論を進めるにあたっての基本的な視座を提供。〔産業フロンティア〕 ・(本研究で構築された) データベースは経済産業政策における Evidence Based Policy Making の主要なツールとして認識されている。今後も継続して構築・延長していただきたい。〔産業・企業生産性〕 ・「新産業構造ビジョン」における第四次産業革命の影響についての試算に貢献。〔産業・企業生産性〕 ・パイロット・プロジェクトの実証研究を通じた政策の検証は貴重。〔特定研究〕 <p>(助言等に係る定性的なコメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連文献及び関連研究者の紹介が非常に有用だった。〔大臣官房〕 ・ビッグデータ、人工知能、統計などの専門家をリストアップ頂いた。急な依頼にも関わらず非常に迅速に対応を頂いた。〔調査統計グループ〕 ・職員だけでは非常に困難な事業内容の評価、事業者への指導等に対するご意見を頂戴することが出来、非常に円滑なプロジェクト運営を行うことが出来た。〔同〕 ・RIETI の研修者を講師とした研修がきっかけとなり、その後、RIETI の相談窓口を訪れる元受講生も散見されるようになり、政策現場と RIETI がさらなる密接な関係を構築していくのではないかと思う。〔同〕 ・研究会にオブザーバーとして出席いただき、また、海外のアカデミアとの意見交換を実現いただいたことは、非常に大きな意義があった。〔経済産業政策局〕 ・調査設計について全般的にアドバイスいただき、感謝。例えばアンケート設計における考え方など、丁寧にアドバイスをいただいた。設問を練る過程で、問題意識をブラッシュアップし、分析もしやすいように品質を高めることが出来たと感じている。〔同〕 ・豊富な知見に基づき、理論・実証両面からのアドバイスを得ることが出来た。〔同〕 ・タイムリーな政策評価ができるように、意思疎通を密にしていきたい。若い研究者は気軽に相談させていただけるのでありがたい。〔地域経済産業グループ〕 ・企業の海外取引情報について色々と有益な知見をいただいた結果、RESAS の追加データの検討につながった。〔同〕 ・多くの具体的な事例を紹介していただき、大変参考になった。〔通商政策局〕 ・研究者級のレベルの高い分析と、政策立案とを繋いでいただくという観点で、相談した RIETI の研究者には大変丁寧に対応いただいた。〔通商政策局〕 ・所管課が多岐に分かれる案件について、総合的な観点から、また、研究者・専門家の立場からのお話をいただき感謝。〔同〕 ・質問に対して、明確な論理で、明快な回答をいただけた。特に、政策の方向性、その背景にある事象についても突っ込んだやりとりができ、有意義なディスカッションができた。〔商務情報政策局〕 ・引き続き、エピソードベースになりがちな政策立案への理論的サポートを期待。〔同〕 ・委託事業者(民間シンクタンク)では有さない、アカデミックな視点の助言及び分析を頂き、委託事業の内容がより深まったものになった。〔中小企業庁〕 	
--	--	------------------------	--	--	--

<p>調査・研究を支えるため、資料統計業務として、政策分析用の資料収集や統計データの整備・管理を実施する。具体的には、内外の研究機関には見られない生産性に関するデータベース（JIP）や都道府県別産業生産性（R-JIP）データベース、アジアの産業別名目・実質実効為替レートのデータベース等に</p>	<p>・政策実務と政策研究を橋渡しする上で重要な役割を果たすことが期待される CF として、研究マイルドのある有為な人材を積極的に登用する。</p> <p>(g) 資料統計業務 調査・研究を支えるため、政策分析用の資料収集、統計データの整備・管理を実施する。具体的には、産業生産性データベース（JIP）、都道府県別産業生産性データベース（R-JIP）、アジアの産業別名目・実質実効為替レートのデータベース等について、提供情報の拡大等さらなる統計データの拡充を行うとともに、</p>	<p>経済産業省等で政策実務を担いつつ研究所の研究活動に参画するコンサルティング・フェローにも、エビデンスに基づく政策形成の風土を醸成していく上で大きな役割が期待される。研究所は、経済産業省の人事当局とも連携しつつ、優秀なコンサルティング・フェローの発掘、登用に努める。</p> <p>(e) 資料統計業務 産業生産性（JIP）データベース、産業別名目・実質実効為替レート等について、データの拡充・改善に向けた作業を進める。また、研究所が作成しているデータベース全般を通じて、適切にメンテナンスを行い、また、それらの利用拡大に努める。アンケート調査等の研究所が実施した調査結果（「開発データセット」）につい</p>	<p>○コンサルティング・フェローの発掘、登用</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度は、74 名に対して、コンサルティング・フェロー（以下、CF）の任命を実施し、うち 15 名が新規での任命となっている。新規任命のうち、12 名が経済産業省等で政策実務を担当する職員となっている。 経済産業省から大学への出向者、経済産業省の在外研究者、在外研究経験のある国土交通省職員等を CF として発掘、登用した。 白書作成等、調査・研究の過程で関与した課室の関係職員を CF として登用し、引き続いての調査・研究環境を提供した。 <p>○データベースの構築と活用に向けた取り組み</p> <p>① データベースの構築と活用に向けた取り組み</p> <p>研究成果・政策提言については、引き続き Web 上で閲覧環境を提供している。また、政策形成の基本データとなる統計データの開発やアンケート調査結果等についても、「RIETI データベース」として Web 上で最新版を公開している。</p> <p>○RIETI データベースの概要</p> <p>➤JIP データベース 日本の経済成長と産業構造変化を分析するための基礎資料として日本産業生産性データベース（Japan Industrial Productivity Database）を提供している。大規模データセットである JIP データベースは、RIETI の様々な研究プロジェクトで活用するほか、「2016 年版通商白書」、「同労働経済白書」で活用される等、重要なデータベースとして高く評価されている。現在、JIP データベース 2015 年版を提供している。</p> <p>➤R-JIP データベース 日本の地域間生産性格差や産業構造を分析するための基礎資料として都道府県別産業生産性（R-JIP）データベース 2014 年版（Regional-Level Japan Industrial Productivity Database 2014 略称 R-JIP 2014）を提供している。</p> <p>➤CIP データベース 中国の経済成長と産業構造変化を分析するための基礎資料として中国産業生産性データベース（China Industrial Productivity Database）2015 年版を提供している。</p> <p>➤AMU and AMU Deviation Indicators アジア通貨単位（AMU）と東アジア通貨の AMU 乖離指標</p>	<p>○研究プロジェクトを進めていく中で、BSWSやDP・PDP検討会を通じて、CFの発掘、登用を図り、12名の政策実務者をCFとして発掘できた。</p> <p>○ JIP データベース、世界 18 カ国の産業別名目・実質実効為替レート、JSTAR 等のデータを引き続き公開、提供し、多くのデータでウェブサイトアクセスログ件数において高い水準を維持するなど、RIETI 内外の多数の者により利用された。</p>
--	--	---	---	---

<p>ついて、さらなる統計データの拡充を行うとともに、海外データとの連携を視野に入れ、経済産業省や政策研究者等にとって有益となる統計データ等の整備を実施する。</p>	<p>研究所が実施したアンケート調査等の開発データセットの第三者利用の円滑化を図り、さらに、比較可能性等の面での海外データとの連携を視野に入れ、経済産業省、政策研究者等にとって有益となる統計データ等の整備を実施する。</p> <p>(h) 研究ネットワークの拡大 調査・研究を国</p>	<p>て、第三者利用の円滑化を図る。</p> <p>(f) 研究ネットワークの拡大 新しい研究分</p>	<p>ー各データベースの利用件数</p>	<p>新たなサーベイランス基準としてのアジア通貨単位（AMU）と、各通貨の AMU からの乖離指標の測定結果を月次と日次データの両方で提供している。</p> <p>➤世界 18 カ国の産業別名目・実質実効為替レート 平成 28 年 4 月より、日本、中国、韓国、台湾、シンガポール、マレーシア、タイ、インドネシア、フィリピンのアジア 9 カ国に米国、カナダ、ドイツ、フランス、英国、イタリア、スペイン、ギリシャ、オーストラリアの欧州、北米、オセアニア諸国 9 カ国を加え、世界 18 カ国の為替レートの変化が、各産業の対外競争力に与える影響の分析に資するための産業別実効為替レート（名目と実質）を月次と日次データの両方で提供している。</p> <p>➤JSTAR（くらしと健康の調査） 高齢者対象のパネルデータ調査である JSTAR（くらしと健康の調査）データの国内外への提供を引き続き実施している。</p> <p>➤RIETI-TID 東アジアの製造業産業活動を貿易動向から把握する観点から、同域内で取引が活発な産業に焦点を絞りつつ、産業毎（13 分類）の生産工程別（5 工程）に 1 年間の貿易額を整理した結果を提供している。平成 28 年度は、RIETI-TID 2015 の公表を開始した。「2016 年版通商白書」等において RIETI-TID を用いた分析が行われており、重要なデータベースとして評価されている。</p> <p>➤RIETI の研究プロジェクトにおいて実施したアンケート調査結果の提供 アンケート調査の結果を外部申請者へ円滑に提供すべく、データの整備等を実施している。</p> <p>②データベースのユーザーによる利用状況 ○RIETI Web サイト アクセスログ件数</p> <table border="1" data-bbox="1190 1077 2478 1444"> <thead> <tr> <th></th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> <th>31 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①JIP データベース</td> <td>27,698</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>②R-JIP データベース</td> <td>4,040</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>③CIP データベース</td> <td>5,872</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>④AMU</td> <td>17,247</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑤世界 18 カ国の産業別実効為替レート</td> <td>26,108</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑥JSTAR</td> <td>20,157</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑦RIETI-TID</td> <td>11,661</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注：⑤は、米国、カナダ、ドイツ、フランス、英国、イタリア、スペイン、ギリシャ、オーストラリア分を 28 年度から公表。・⑥は平成 24 年度から英文 Web のアクセスログ件数を合算。</p> <p>○JSTAR（くらしと健康の調査）のデータ提供件数 平成 28 年度のデータ提供件数は 28 件であった。 平成 28 年度は、例年に比べ、疫学や公衆衛生学の研究者へのデータ提供が多く見られた。</p> <p>○研究ネットワークの拡大 ・経済産業省の要請を受けた、デジタル時代の貿易・産業（通称サイバー）に関する合計 3 回の</p>		28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	①JIP データベース	27,698				②R-JIP データベース	4,040				③CIP データベース	5,872				④AMU	17,247				⑤世界 18 カ国の産業別実効為替レート	26,108				⑥JSTAR	20,157				⑦RIETI-TID	11,661				<p>○海外からの客員研究員を通じて研究ネットワークを拡大すべく積極的に働きか</p>
	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度																																									
①JIP データベース	27,698																																												
②R-JIP データベース	4,040																																												
③CIP データベース	5,872																																												
④AMU	17,247																																												
⑤世界 18 カ国の産業別実効為替レート	26,108																																												
⑥JSTAR	20,157																																												
⑦RIETI-TID	11,661																																												

<p>調査・研究については、国際的にも高い評価につながる水準で行う。そのため、設立以降約 15 年間の蓄積を通じて得られた研究ネットワークの継続的な拡大とともに、新しい研究分野の人材発掘や若手研究者の積極的登用、海外からの客員研究員等による新陳代謝を図ることで研究体制を強化する。</p> <p>(中略)</p>	<p>際的に高い評価につながる水準で行うため、設立以降約 15 年間の蓄積で得られた研究ネットワークを、分野横断的な研究である AI 関連研究プロジェクトで大学、産業界から幅広く専門家を集める等により拡大するとともに、新しい研究分野の人材発掘、若手研究者の積極的登用、海外からの客員研究員の招聘等を通じて新陳代謝を図る。</p> <p>(中略)</p>	<p>野における人材発掘、若手研究者の積極的登用、海外からの客員研究員の招聘等を通じて研究者の新陳代謝を図る。</p>		<p>国際ワークショップの開催を通じて、デジタルトレードに関する経済的・法的分析及びデジタル時代の産業競争に関する経済的・法的分析に関する欧米の著名な研究者、実務者とのネットワークを構築した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ANU AJRC (オーストラリア国立大学豪日研究センター) に所属する沖本竜義客員研究員を通じて調整を行い、AJRC との共催ワークショップ“Innovation and intellectual property in Australia and Japan”を平成 29 年 3 月にキャンベラで開催。長岡貞男 PD/FF がパネリストとして出張し、研究交流を深めた。また、AJRC Co-Director の Shiro ARMSTRONG 氏と国際・広報ディレクターがミーティングを行い、今後の研究交流継続について確認した。 孟健軍 客員研究員のネットワークを通じて、中国発展改革委員会の政策研究トップである張燕生氏をご紹介いただいた。今後ミーティングの機会を設けて研究交流の可能性を検討予定。 各研究プロジェクトにおいて、研究の質を高め、政策ニーズに応えることを目的として、国内外の著名な研究者を交えて議論を深めるワークショップ、セミナー等を開催。(9 回) プロジェクトメンバーに海外在住の研究者を加え、共著による DP の執筆等、内外に研究成果を発信した。 また、研究テーマ毎にそれぞれ経済産業省、国土交通省、厚生労働省、公正取引委員会等の省庁や弁護士、民間企業等、幅広い分野の専門家に、研究プロジェクトのメンバー、オブザーバー等として参画頂きつつ研究を進めた。 NISTEP (科学技術・学術政策研究所) との間で、サイエンスベースのオープンイノベーションに関する共同研究に係る覚書を締結し、プロジェクト単位での連携を進めた。 28 年度から、一橋大学経済研究所との間で、研究交流の推進を目的とした覚書を締結し、プロジェクト単位での連携を進めた。 <p>○ネットワークを活かした知のハブの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 2016 年度版中小企業白書では、企業金融・企業行動ダイナミクス研究会 (植杉 FF) の成果を始め、多数の RIETI DP 及び成果書籍が参考にされている。また、2016 年度版通商白書、同労働経済白書において日本産業生産性 (JIP) データベースが多く分析で使用されている。 2017 年度版中小企業白書、同通商白書の作成過程において、常勤研究員が受託調査としてそれぞれ白書の一部内容にかかる調査・研究を実施した。 デジタルトレードに関する 2 回の国際ワークショップ、デジタル時代の産業競争に関する 1 回の国際ワークショップの開催等を通じて海外有識者を中心とした学術的知見を提供した。 ①「第四次産業革命を視野に入れた知財システムの在り方に関する検討会」で渡部俊也 FF が座長、②「第四次産業革命に向けた競争政策の在り方に関する研究会」で大橋弘 FF が座長、③「持続的成長に向けた長期投資 (ESG・無形資産投資) 研究会」で宮川努 FF が委員を務め、RIETI の研究成果が活用された。また、②において、RIETI はオブザーバーとして参加し、上記国際ワークショップについて、報告を行った。 中小企業政策審議会基本問題小委員会、経済財政諮問会議 (2030 年展望と改革タスクフォース) 等に理事が出席し、研究成果に基づく報告を行った。 産業構造審議会総会資料作成過程で、RIETI 政策アドバイザーより継続的にアドバイスを提供した。 	<p>け、オーストラリアや中国の研究機関との交流を開拓することができた。</p> <p><課題と対応> なし。</p> <p><その他事項> なし。</p>
--	--	---	--	---	--

なし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-2	成果普及・国際化業務		
業務に関連する政策・施策	経済産業政策	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人経済産業研究所法 第12条第二号、第三号、第四号
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（経済産業政策について、理論的・実証的な裏付けを持った政策提言や研究成果の普及を行うことは、極めて重要なことであるため。） 難易度：「高」（理論的・実証的な裏付けを持った政策提言や研究成果の普及を行うことは、チャレンジングな目標であるため。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ							
本 指 標	① 主要なアウトプット（アウトカム）情報						
	指標	達成目標	(参考) 前中期目標 期間平均値等	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	公開で実施するシンポジウム、セミナー等の開催件数	48 件以上（4 年度） 12 件以上（単年度）	60 件（5 年度） 12 件（単年度）	18 件			
	全論文のダウンロード総数	毎年 80 万件以上	当年度 DP1 本当たり 年平均 13,854 件	160 万 8,351 件			
	マスメディア（新聞、雑誌、テレビ、ラジオ等）での取り上げ件数 ①テレビ・ラジオでの情報発信の件数 ②新聞・雑誌での情報発信の件数 ③日経新聞「経済教室」での情報発信の件数 ※第4期から③は②に含める。	計 280 件以上 （4 年度） 計 70 件以上 （単年度）	計 372 件（5 年度） 計 74.4 件（単年度）	計 110 件			
シンポジウム・セミナー等に参加する海外の識者の数、海外の政策研究機関等のウェブサイトの相互掲載件数	合わせて 550 件以上 （4 年度） 合わせて 135 件以上 （28, 29 年度）	—	合わせて 170 件				
参 考 指 標	研究成果に基づく書籍の刊行数		34 冊（5 年度） 6.8 冊（単年度）	5 冊			
	研究プログラム横断的なシンポジウム、セミナー等の開催件数		—	5 件			
	シンポジウム（コンファレンス）、BBL セミナー等に対する参加者の満足度		シンポジウム：84% BBL：88%	シンポジウム：87% BBL：88%			
	経済産業省から参加した者の同満足度		シンポジウム：83% BBL：87%	シンポジウム：88% BBL：87%			

② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（再掲）				
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額（千円）	232,889			
決算額（千円）	226,728			
経常費用（千円）	227,729			
経常利益（千円）	6,220			
行政サービス実施コスト（千円）	305,577			
従事人員数（人）	26			

（注 1）「成果普及・国際化業務」の情報

（注 2）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価																		
				業務実績	自己評価																	
<p>3. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 (中略)</p> <p>(1) 業務内容 (中略)</p> <p>②成果普及・国際化業務 成果普及については、研究所の発信力を強化する観点から、シンポジウムやセミナー、BBLセミナー等を開催するとともに、ウェブサイト、広報誌、電子メールでのニュースレターをはじめ、新聞、雑誌、テレビ等のマスメディアも含め、様々な媒体を活用した積極的な情報発信を行う。</p>	<p>1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 (2) 成果普及・国際化業務 (a) 成果普及業務 調査・研究の結果やそれに基づく政策提言等の普及を、広く一般に対して効果的・効率的に実施する。 具体的には、シンポジウムやセミナー、BBLセミナー等を開催する。 特に、第4期中期目標で重点的に実施するとされた分野横断的な研究については、専門の異なる研究者同士の健全な緊張感を醸成し、知識の融合化や新しい着想からの研究テーマ発掘などにも資する、研究プログラム横断的なシンポジウム、セミナー等を開催する。</p>	<p>1. サービスその他業務の質の向上に関する目標達成のためにとるべき措置 (2) 成果普及・国際化業務 (a) 成果普及業務 シンポジウムやセミナー、BBLセミナー等を開催する。特に分野横断的なイシューについては、「ハイライトセミナー」を含めて研究プログラム横断的なイベントを開催する。</p>	<p>ー公開で実施するシンポジウム、セミナー等の開催件数 12 件以上</p> <p>ー研究プログラム横断的なシンポジウム、セミナー等の開催</p>	<p>○公開シンポジウム、セミナー等開催件数</p> <table border="1"> <tr> <td>28 年度</td> <td>29 年度</td> <td>30 年度</td> <td>31 年度</td> </tr> <tr> <td>18 件</td> <td>件</td> <td>件</td> <td>件</td> </tr> </table> <p>○研究プログラム横断的なシンポジウム、セミナー等の開催</p> <table border="1"> <tr> <td>28 年度</td> <td>29 年度</td> <td>30 年度</td> <td>31 年度</td> </tr> <tr> <td>5 件</td> <td>件</td> <td>件</td> <td>件</td> </tr> </table>		28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	18 件	件	件	件	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	5 件	件	件	件	<p><評価と根拠> 評価： A</p> <p>根拠 以下の点に見られるように、シンポジウム、BBL 等のセミナー、ウェブサイト、印刷物等を通じた研究成果の普及・政策提言を積極的に実施し、高い評価を受けた。 また、海外の研究機関との連携に力を入れ、国際的なネットワークを拡大した。</p> <p>○公開シンポジウム、セミナー等の開催は 18 件で、年度計画の指標である 12 件以上を達成した。経済政策研究センター (Centre for Economic Policy Research ; CEPR)、世界経済フォーラム (WEF)、貿易と持続可能な開発のための国際センター (ICTSD)、日本貿易振興機構 (ジェトロ) 等との共催を含め、Brexit、米国新政権下の経済政策、IoT・AI、企業統治等の幅広いテーマでタイムリーに開催した。</p> <p>○上記のうち 5 件は、研究プログラム横断的に実施した。国際経済秩序についてはエネルギーと国際通貨というように、一つのテーマに対し複眼的にとらえた研</p>
				28 年度	29 年度	30 年度	31 年度															
				18 件	件	件	件															
				28 年度	29 年度	30 年度	31 年度															
				5 件	件	件	件															
				開催日	イベント名	横断的																
				平成 28 年 5 月 11 日	RIETI 特別 BBL セミナー 「サービス立国論ー成熟経済を活性化するフロンティアー」																	
				平成 28 年 5 月 24 日	RIETI 特別 BBL セミナー「市場の質の法と経済学」																	
				平成 28 年 5 月 25 日	RIETI 特別 BBL セミナー 「2016 年版中小企業白書及び小規模企業白書」																	
				平成 28 年 6 月 2 日	第 15 回 RIETI ハイライトセミナー 「エネルギー価格、為替、そして国際経済秩序」	○																
				平成 28 年 6 月 10 日	RIETI 政策シンポジウム「企業統治改革と日本企業の成長」																	
				平成 28 年 6 月 20 日	「IoT、BD、AI 時代の知財戦略を考えるシンポジウムーデータとノウハウの保護・共有と活用のためにー」																	
				平成 28 年 6 月 29 日	RIETI 特別 BBL セミナー「通商白書 2016 のポイント」																	
平成 28 年 7 月 12 日	今後の国際通商制度と投資セミナー																					
平成 28 年 7 月 13 日	RIETI 特別 BBL セミナー“E15 Initiative Report Launch”																					
平成 28 年 10 月 4 日	RIETI 特別 BBL セミナー“Global Energy Outlook”																					
平成 28 年 10 月 11 日	第 106 回研究開発セミナー 「クリーンテック・水素社会への挑戦」																					
平成 28 年 11 月 7 日	RIETI-CEPR シンポジウム 「Brexit : 英国とグローバル経済の行方」	○																				
平成 28 年 11 月 17 日	第 16 回 RIETI ハイライトセミナー 「生産性向上と働き方改革」	○																				

ウェブサイトについては、研究論文やイベント結果の掲載に加え、タイムリーな政策提言をするコラムや特別企画等による内容の充実を図ることにより、訴求力を高め、利用度の向上を図る。また、電子メールでのニュースレターに加え、分野毎に研究論文等の新着を知らせるサービスにより利用者の利便に資するとともに、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の活用などにより利用者の裾野拡大に努める。広報誌は、研究所の

ウェブサイトでの情報発信については、タイムリーな政策提言をするコラムや特別企画等の内容の充実を図る。電子メールでのニュースレターに加え、分野ごとに研究論文等の新着を知らせるサービスにより利用者の利便に資する。SNS（ソーシャル・ネットワーキングサービス）については、フェイスブックに加えツイッターでの発信を開始する。広報誌は、特集の企画などにより研究所の研究成果をコンパクトにわかりやすく発信する。

ー全論文のダウンロード総数 80 万件以上

○全論文のダウンロード総数

	28 年度	29 年度
全論文のダウンロード総数	160 万 8,351 件	

H28 年度に新たに開設したコンテンツは下記の通り。

- ・英文査読付学術誌等掲載リストを公開
<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/published/>
- ・関沢洋一上席研究員の連載
「エビデンスに基づく医療（EBM）探訪」開始。
<http://www.rieti.go.jp/users/sekizawa-yoichi/serial/>
- ・統計データの「産業別名目・実質実効為替レート」を H28 年 4 月からデータ公開を行う国を 9 カ国→18 カ国に増加。
<http://www.rieti.go.jp/users/eeri/>

○ホットイシューに関し、下記の通りタイムリーな配信を積極的に行った。

イギリスの EU 離脱について：

「欧州統合に再考を迫る Brexit
～離脱派、残留派の隔たりから見えること～」(2016 年 6 月)

理事長

トランプ大統領就任について：

「トランプ次期米大統領の経済政策」(2016 年 11 月)

理事長

紹介した。

○企業統治改革については、専門的な研究成果を一般にわかりやすくエッセンスで報告し、今までの動きを解説するとともに今後の焦点と課題を示した。その他に中小企業白書・小規模企業白書、通商白書について、通常、非公開・会員制で運営している BBL セミナーの場を一般に公開して、より広い層への情報提供に貢献した。

○全論文のダウンロード総数が 160 万 8,351 件で、年度計画の指標である 80 万件（過去の実績に基づく見込みよりも高い水準に設定）を大きく上回った。

研究成果をコンパクトにわかりやすく発信するため、タイムリーな特集の企画などを行う。

そのほか、新聞、雑誌、テレビ等のマスメディアも含め、様々な媒体を活用した積極的な情報発信を行い、研究所

そのほか、新聞、雑誌、テレビ等様々な媒体を活用して積極的な情報発信を行う。経済産業省内への成果普及を

マスメディア（新聞、雑誌、テレビ、ラジオ等）での取り上げ件数 70 件以上

「トランプ政権樹立が意味すること」(2016年12月)
山口 一男 客員研究員

「トランプ政権と米国の温暖化政策の行方」(2016年12月)
有馬 純 コンサルティングフェロー

米国「TPP 脱退」について：
「日本よ、グローバル化を守る砦たれ」(2016年11月)
戸堂康之ファカルティフェロー

「米国の TPP 離脱をめぐる法的視座と「TPP11」の可能性」(2017年2月)
川瀬剛志ファカルティフェロー

この他、BBL セミナーに胡鞍鋼教授が来日の際には
孟 健軍客員研究員にインタビュアーとなってもらい、
中国経済の全体像を解説する対談記事を制作、掲載した。
「中国経済の全体像を解説する
ー中国を代表する経済学者胡鞍鋼教授に聞く」(2016年5月)

岩本晃一上席研究員の連載「IoT/インダストリー4.0 が与えるインパクト」
は H28 年度に 43 本更新。活発な情報発信により、岩本上席研究員
への取材等の申し込み等が多数寄せられている。

H28 年度 7 月より Twitter による情報配信を開始し、Facebook とともに更新コンテンツ情報を
迅速に配信（日英）

研究員によるコラムは新春コラム「2017 年の日本経済を読む」を含めて年間で 45 本掲載。毎年
恒例となっている新春コラムは、今年度も 18 本集まり、様々な分野についてのフェローの視点
を紹介した。VOXEU に投稿・掲載された RIETI フェローによるコラムも年間 31 本となり、RIETI
の研究情報の海外への配信も積極的に行った。

DP、PDP、規程及び契約状況等についても迅速に公開した。

○マスメディア（新聞、雑誌、テレビ、ラジオ等）での取り上げ件数
(延べ件数)

	28 年度	29 年度
テレビ・ラジオ	20 件	
新聞・雑誌	90 件	
計	110 件	

○研究者等のテレビ・ラジオを通じた発信が 20 件、新聞・雑誌を通じた発信が 90 件、計 110 件行われており、年度計画の指標である 70 件（前中期計画期間の実績値よりも高い水準に設定）

の発信力を強化する。研究員等の業績評価に当たり、マスメディア等を通じた情報発信の程度を考慮することとする。また、経済産業省内への成果普及を促進するため、省内イントラ・メールの利用、ポスター掲示等による協力も求める。

促進するため、省内イントラ・メールの利用、ポスター掲示等の協力も求める。

ー研究成果に基づく書籍の刊行

ーシンポジウム・セミナー等に参加する海外の識者の数、海外の政策研究機関等のウェブサイトの相互掲載件数合

- ・テレビ・ラジオでの情報発信
理事長を中心に、英国のEU離脱、米国新政権、TPP等をテーマにテレビ番組でコメントや解説を行った。
平成28年度：20件（延べ出演回数・同一番組への複数回出演もそれぞれを1件ずつとして計上している）
- ・新聞・雑誌での情報発信
理事長、理事、藤和彦上席研究員、岩本晃一上席研究員等が日本経済新聞や各経済誌に寄稿等を行った。
平成28年度：90件（延べ掲載回数・RIETIフェローの他、研究会参加者等によるRIETIの研究成果引用を含む）
- ・記事広告の掲載
日本経済新聞に「企業統治改革シンポジウム」の開催報告を掲載（平成28年7月13日）
「Brexitシンポジウム」では、新たに日経電子版を利用して開催告知（平成28年10月24日～30日）と開催報告（平成28年12月5日～11日）を掲載
- ・速報版サマリーの配信
シンポジウム、ハイライトセミナーの速報版サマリーを、経済産業省の幹部へメール配信
(1)シンポジウム「Brexit－英国とグローバル経済の行方」
(2)ハイライトセミナー「生産性向上と働き方改革」
(3)ハイライトセミナー「米国新政権下での通商政策と雇用・社会保障のゆくえ」
(4)ハイライトセミナー「第4次産業革命の動きと課題－流れに乗り遅れないために」

○研究成果を取りまとめた研究書の出版刊行総数

	28年度	29年度
研究所合計冊数	5冊	

○広報誌の発行

広報誌「RIETIハイライト」を5冊発行した。

第60号 「第4期中期目標期間へ」

第61号 「企業間ネットワーク」

第62号 「進む企業統治改革」

第63号 “Law and Economics on Market Quality”（英語版）

第64号 「生産性向上と働き方改革」「グローバル経済の行方」

○シンポジウム・セミナー等に参加する海外の識者の数、海外の政策研究機関等のウェブサイトの相互掲載件数

	28年度	29年度	30年度	31年度
海外の識者の数	96人			
相互掲載件数	74件	件	件	件
計	170件			

を57%上回った。

○シンポジウムという絶好の機会をとらえ、マスメディア（日本経済新聞や日経電子版）を活用して記事広告を掲載。幅広い読者に向けてRIETIの活動を効果的に発信し、RIETIに対する認知度の向上を図った。

○イベント開催時に経済産業省への成果普及を促進するため、省内イントラ・メールの活用やポスター掲示など積極的な広報活動を行った。

○タイムリーなテーマのシンポジウム、ハイライトセミナーでは、速報版サマリーを経済産業省の幹部へメール配信するなど経済産業政策の立案等に貢献できるような積極的な情報発信を行った。

○研究成果をとりまとめた研究書5冊の出版サポートを行い、戦略的な献本を通じて研究成果の普及・政策提言が効果的・効率的に行われるよう着実に実施した。

○政策議論を更に活性化させる目的で、タイムリーなテーマで特集を組み、シンポジウムの結果報告やディスカッション・ペーパーを著者へのインタビューを通して分かりやすく紹介する記

<p>また、国際化については、理事長及び所長のリーダーシップの下で、米・欧・アジア等各国の研究機関や大学等との連携を深める。具体的には、内外の研究機関等とのネットワークを活用した国際的なシンポジウム、セミナー、ワークショップの開催、海外の政策研究機関のウェブサイトとの連携等、創意工夫を凝らした取り組みを推進する。</p>	<p>(b) 国際化業務 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)において、「国内外の政策研究機関との連携強化を進める」とされていることを受けて、これまで培ってきた「知のプラットフォーム」としての国際的な認知度を活かして研究所の国際化を強化し、世界の最先端の政策研究を積極的に取り込むことなどにより、経済産業政策の立案等に貢献する。</p> <p>そのため、理事長及び所長のリーダーシップの下で、米・欧・アジア等各国の研究機関や大学等との連携を深め、内外の研究機関等とのネットワークを活用した活動を推進する。</p> <p>具体的には、海外の研究者・有識者を積極的に招聘し、国際的なシンポジウム、セミナ</p>	<p>(b) 国際化業務 理事長や所長のリーダーシップの下で、米・欧・アジア等各国の研究機関や大学等との連携を深める。海外の研究者・有識者の参加するイベントを積極的に開催するとともに、経済政策研究センター(Centre for Economic Policy Research : CEPR)、労働問題研究所(Institute for the Study of Labor : IZA)等の海外研究機関とのウェブサイトの交流を促進する。研究員等の海外での研究成果の発信活動を奨励するとともに、客員研究員等の受け入れを行う。</p>	<p>わせて135件以上</p>	<p>○国際化の強化 (1) 研究機関との交流 ①欧州 (i) 欧州 CEPR (経済政策研究センター) ・研究協力に係る覚書を更新(1年毎) ・シンポジウム、ワークショップを共催(平成28年11月7日/11月8日) タイトル”Brexit: On the future of the UK and the global economy” 英国のEU離脱(Brexit)というタイムリーなテーマで公開シンポジウムとアカデミックな非公開ワークショップを共催。貿易・労働・金融の側面から専門家が講演を行った。シンポジウムでは、政策実務者及び企業の役員がパネリストに加わり多面的な議論を展開、ワークショップでは、RIETI研究者が学術的な見地から議論した。 ・VoxEU(CEPRが各コンソーシアム(フランス、イタリア、オランダ、日本等)とともに運営している政策ポータルサイト)との連携強化 RIETIのコラム等をVoxEUに掲載(28年度31件)するとともに、レジリエンスや、ポスト真実の政治についてなどタイムリーなコラムをRIETIウェブサイト(「世界の視点から」)に掲載(28年度16件)した。</p> <p>(ii) ドイツ IZA (Institute for the Study of Labor) ・IZAウェブコンテンツから、グローバルバリューチェーンと雇用創出の関係や、労働者の幸福感と生産性に関する考察などをRIETIウェブサイトへ転載。(28年度4件)</p> <p>(iii) 英国チャタムハウス ・Paola SUBACCHI氏(国際経済調査部長)がBBLセミナーで講演(平成28年11月15日)</p> <p>(iv) オックスフォード大学 ・Colin MAYER教授のコラム掲載(平成28年7月)</p> <p>(v) 欧州中央銀行(ECB) ・ECBエコノミスト訪日団とのマクロ経済・生産性に関する意見交換(平成28年11月)</p> <p>②米州 (i) ブルッキングス研究所 ・Clifford WINSTON氏(シニアフェロー)がBBLセミナーで講演(平成28年10月20日)</p> <p>(ii) 戦略国際問題研究所(CSIS) ・Scott KENNEDY氏(中国副部長)がBBLセミナーで講演(平成28年6月23日)</p> <p>(iii) CFR(外交問題評議会) ・ヴィジティンクスカラー(VS)の継続的受け入れ(平成28年8月までDaniel GALLUCCI氏)</p>	<p>事等を掲載した広報誌「RIETI ハイライト」を5冊発行し、効果的に研究成果の普及を図った。</p> <p>○シンポジウム・セミナー等に参加する海外の識者の数、海外の政策研究機関等のウェブサイトの相互掲載件数が計170件行われており、年度計画の指標である135件(前中期計画期間の実績値よりも高い水準に設定)を大きく上回った。</p> <p>○これまでに培った海外研究機関とのネットワークを活用し、世界情勢が不透明となる中で重要度が高まっているテーマでイベントを開催した。欧州CEPRとは、英国のEU離脱をテーマに、一般聴衆向けシンポジウムとアカデミックなワークショップの2つを共催した。米国からは、シンクタンクや大学など幅広い講演者を迎えてセミナーを開催した。アジア・オセアニア地域に関しては、台湾TIER、韓国KIETと東南アジアの経済関係をテーマにワークショップを共催するとともに、その流れを受けてオーストラリア国立大学とイノベーションに関するワークショップを共催するなど開拓を行った。IMF、OECD等国际機関からも重要な役職を担う講演者を迎えてセミナーを開催した。</p>
---	---	--	------------------	---	--

	<p>一、ワークショップの開催をする。また、経済政策研究センター（Centre for Economic Policy Research : CEPR）、労働問題研究所（Institute for the Study of Labor : IZA）等の海外の政策研究機関とのウェブサイトとの交流を促進するため、コンテンツの充実等に努める。研究員等の海外での研究成果の発信活動の奨励をするとともに、客員研究員等の受け入れを行う。国際的な学会活動にも協力する。</p>			<p>(iv) 米国エネルギー省エネルギー情報局（EIA） ・ Adam SIEMINSKI 長官が BBL セミナーで講演（平成 28 年 10 月 4 日）</p> <p>(v) ハーバード大学 ・ Dale JORGENSEN 教授のコラム掲載（平成 28 年 9 月） ・ 学部生をインターン（リサーチアシスタント）として受け入れ（平成 28 年 6～8 月）</p> <p>(vi) シカゴ大学 ・ 山ロー男教授を客員研究員として受け入れ ・ 山ロー男客員研究員が BBL セミナーで講演（平成 29 年 2 月 23 日）、コラム掲載（平成 29 年 3 月）</p> <p>(vii) ミシガン大学 ・ Alan V. DEARDORFF 氏（John W. Sweetland Professor of International Economics & Professor of Economics and Public Policy）が BBL セミナーで講演（平成 28 年 8 月 5 日）</p> <p>③アジア・オセアニア</p> <p>(i) 台湾 TIER（経済研究院） / 韓国 KIET（産業研究院） ・ KIET 主催フォーラムに理事長がパネリストとして参加（平成 28 年 4 月 6 日） ・ ワークショップを台湾で共催（平成 28 年 12 月 8 日） タイトル”Advancing Economic Relations with Southeast Asia” 世界情勢が不透明となる中で重要度が高まっている東南アジアの経済関係をテーマに議論。</p> <p>(ii) 中国清華大学 ・ 孟健軍氏（公共管理学院産業発展・環境ガバナンス研究センター（CIDEG）シニアフェロー）を客員研究員として受け入れ ・ 孟健軍客員研究員が BBL セミナーで講演（平成 29 年 3 月 15 日）、コラム掲載（平成 28 年 10 月）</p> <p>(iii) 中国国家発展改革委員会 ・ マクロ経済研究院陳副院長一行とのマクロ経済に関する意見交換（平成 28 年 8 月）</p> <p>(iv) ANU AJRC（オーストラリア国立大学豪日研究センター） ・ 沖本竜義准教授を客員研究員として受け入れ ・ ワークショップをキャンベラで共催（平成 29 年 3 月 8 日） タイトル”Innovation and intellectual property in Australia and Japan” ・ Shiro ARMSTRONG 氏（Co-Director）と国際・広報ディレクターがミーティング、今後の研究交流継続について確認（平成 29 年 3 月 9 日） ・ RIETI ウェブサイトに掲載されたコラムの継続的転載</p>	
--	--	--	--	---	--

<p>なお、成果普及・国際化業務についても、研究プロジェクト等に対応して実施されることから、研究計画に記載するロードマップにシンポジウム・セミナー等の開催スケジュール等を反映させることを含め、中長期的なスケジュール</p>			<p>④国際機関</p> <p>(i) OECD</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Mario CERVANTES 氏 (Senior Economist and Head of TIP Secretariat, Science and Technology Policy Division) が BBL セミナーで講演 (平成 28 年 11 月 1 日) <p>(ii) IMF</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柏瀬健一郎氏 (アジア太平洋地域事務所 (OAP) エコノミスト / RIETI CF) が BBL セミナーで講演 (平成 28 年 5 月 20 日 / 平成 28 年 11 月 30 日) ・IMF 対日審査ミッション (エコノミスト) との生産性・貿易・労働市場に関する意見交換 (平成 28 年 6 月) ・Kalpana KOCHHAR 氏 (人事局長) が BBL セミナーで講演 (平成 28 年 9 月 9 日) ・Luc EVERAERT 氏 (アジア太平洋局アシスタントディレクター) が BBL セミナーで講演 (平成 28 年 9 月 27 日) <p>(iii) 世界銀行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Michele RUTA 氏 (リードエコノミスト) のコラム掲載 (平成 28 年 12 月) <p>(iv) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Ricardo MELENDEZ-ORTIZ 氏 (貿易と持続可能な開発のための国際センター (ICTSD 代表)、Sean DOHERTY 氏 (世界経済フォーラム (WEF) 貿易投資担当責任者)、Jonathan FRIED 在ジュネーブカナダ政府代表部大使) が BBL セミナーで講演 (平成 28 年 7 月 13 日) <p>(2)その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外からの客員研究員 (VF)、ヴィジティングスカラー (VS) の受け入れ(再掲) ・RIETI ウェブサイト「世界の視点から」コーナーへの継続的な掲載 <p>○中長期的なスケジュール管理及びマネジメント体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究グループとのリンケージを、ミーティング等を通じて確実に実施。 ・経済産業省の政策、政府の動き、国際的な動向を把握しつつ、全体のバランスを見ながらスケジュール調整を行い、国際広報グループの中長期スケジュールを一覧にまとめ、国際広報グループミーティング (毎週 1 回) などを通じて、引き続き綿密に情報共有とスケジュール管理を徹底。 	<p>○関係部署と最新の情報を共有し、現場間で連携しながら確実に実施した。</p> <p>○H28 年度から、国際広報グループの国際、コンファ、ウェブ、広報の各担当が一堂に会するミーティングを開始し、月曜会の議事報告により組織の問題意識、考え方などを共有するとともに、ディレクターから業務遂行上の意向や取組方などを直接伝え、担当からは業務状況や抱える問題点など</p>
---	--	--	--	--

<p>管理及びマネジメント体制を明確にした上で、実施することとする。</p>					<p>を共有し、相互理解を深めるとともに、担当間での連携を強化した。</p> <p>○経済産業省の政策、政府の動き、国際的な動向を把握しつつ、全体のバランスを見ながらスケジュール調整を行い、国際広報グループの中長期スケジュールを一覧にまとめ、ミーティング等を通じて共有を図った。</p> <p><課題と対応> なし。</p> <p><その他事項> なし。</p>
--	--	--	--	--	---

<p>4. その他参考情報</p>
<p>なし。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-1	業務運営の効率化		
当該項目の重要度、難易度	難易度：「高」これまでの効率化の取組により、着実な成果を上げてきたことを踏まえつつも、さらに効率化を進めることを目標とすることから、「高」とした。	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ						
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
一般管理費（円）（注 1）	毎年度平均で前年度比 3% 以上効率化	228,872,505	199,607,664			
対基準値目標削減率（%）（a）			3.0%			
対基準値実績削減率（%）（b）			12.8%			
上記達成度（%）（b）/（a）			426.7%			
業務費（総額）（円）（注 2）	新規追加・拡充部分を除き、毎年度平均で前年度比 1% 以上効率化	782,435,626	461,739,933			
対基準値目標削減率（%）（a）			1.0%			
対基準値実績削減率（%）（b）			41.0%			
上記達成度（%）（b）/（a）			4,100.0%			
業務費（新規除く）（円）	新規追加・拡充部分を除き、毎年度平均で前年度比 1% 以上効率化	662,504,773	461,739,933			
対基準値目標削減率（%）（a）			1.0%			
対基準値実績削減率（%）（b）			30.3%			
上記達成度（%）（b）/（a）			3,030.0%			

（注 1） 上表の一般管理費は、損益計算書上の一般管理費から人件費及び減価償却費を除いた額である。

（注 2） 上表の業務費（総額）は、損益計算書上の研究業務費から人件費及び減価償却費を除いた額である。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
<p>4. 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>(1) 組織体制の充実 ①各年度計画等で定める研究プログラムそれぞれに、研究全般の管理を担うプログラムディレクターを任命する。また、必要に応じてプログラムサブリーダーを任命する。また、四半期ごとに予算執行状況を確認した結果を研究計画の見直しに反映する。</p> <p>(中略)</p> <p>必要に応じ調査・研究の継続そのものに関する助言・指導を大学、産業界等の外部の有識者から構成される「外部諮問委員会」に求めるものとする。</p> <p>(中略)</p>	<p>2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 組織体制の充実 (a) 年度計画で定める研究プログラムそれぞれに、当該研究プログラムに属する研究全般の管理を担うプログラムディレクターを任命する。また、必要に応じてプログラムサブリーダーを任命する。</p> <p>(中略)</p> <p>「外部諮問委員会」(国内外の大学、産業界等の外部の有識者で構成)で、研究テーマの適切性や進捗状況、成果の検証等について、助言を得て、研究プロジェクトの追加等に反映する。</p> <p>(中略)</p>	<p>2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 組織体制の充実 (a) 研究プログラムそれぞれに、当該研究プログラムに属する研究全般の管理・調整を担うプログラムディレクターを任命する。必要に応じてプログラムサブリーダーを任命する。</p> <p>(b) 外部の有識者から構成される「外部諮問委員会」を開催し、調査・研究、成果普及等について助言を得る。</p>	<p>主な評価指標</p>	<p>(1) 組織体制の充実 ○プログラムディレクターの設置 ・多角的な研究テーマ群について体系的な研究による政策提言を実現するため、プログラム毎に一定の方向性を設定しとりまとめを行うコーディネーション機能を担うプログラムディレクターを設置。各プログラムのテーマにおいて、最大の研究パフォーマンスを上げる研究者をプログラムディレクターに選任し研究を進めている。これに加え、経済産業省とプログラムディレクターとの意見交換を通じて、より政策ニーズに立脚した研究の推進に努めた。</p> <p>○外部諮問委員会 ・理事長の委嘱に基づき、研究テーマの適切性、研究の進捗状況、成果の発信・貢献等について検証し、研究活動の充実を図るために平成22年に設置され、平成28年12月5日に第7回が開催された。</p> <p>・委員は大学、産業界等の有識者(海外委員を含む)からなり、以下のとおり。 黒田 昌裕 慶応義塾大学 名誉教授 橘木 俊詔 京都大学 名誉教授 京都女子大学 客員教授 福井 俊彦 一般財団法人キャノングローバル戦略研究所 理事長 吉野 直行 アジア開発銀行研究所 所長 慶應義塾大学 名誉教授</p>	<p><評価と根拠> 評価：A</p> <p>根拠 以下の点に見られるように、業務を効率化しつつパフォーマンスを向上させる取り組みを着実に行った。</p> <p>○9つの研究プログラムに設置されたプログラムディレクターから研究指導を受けたり、外部諮問委員会を開催して内外の委員から意見を聴取したりすることにより、研究・発信のパフォーマンスを効果的に向上させた。</p>

<p>② 3つの重点的視点に限らず、経済産業省からの多種多様な相談に乗るアクセスポイントとして、「政策アドバイザー」を中堅・若手の常勤研究者等から指名し、研究所の知見が活用できる体制を整える。</p> <p>③ より柔軟な発想をもって能力が発揮されるよう人材の多様性（ダイバーシティ）を意識するとともに、より継続</p>	<p>・「外部諮問委員会」からの助言等を、研究所全体で共有し、研究活動等に活用しやすくする。</p> <p>(b) 3つの中長期的な視点に限らず、経済産業省からの多種多様な相談に乗るアクセスポイントとして、「政策アドバイザー」を中堅・若手の常勤研究員等から指名し、経済産業省の政策実務者が研究所の知見を活用できる体制を整える。</p> <p>(c) (中略)、ワーク・ライフ・バランスの確保と職員の心身の健康維持に向けて、有給休暇の取得や超過勤務の解消を目指す</p>	<p>(c) 3つの中長期的な視点に限らず、経済産業省からの多種多様な相談に乗るアクセスポイントとして、「政策アドバイザー」を中堅・若手の常勤研究員等から指名し、経済産業省の政策実務者が研究所の知見を活用できる体制を整える。経済産業省等で政策実務を担いつつ研究所の研究活動に参画するコンサルティング・フェローとして、優秀な人材の発掘、登用に努める</p> <p>(d) (中略) ワーク・ライフ・バランスの確保と職員の心身の健康維持に向けて、有給休暇の取得や超過勤務の解消を目指す。</p>	<p>デール W. ジョルゲンソン ハーバード大学 教授 リチャード E. ボールドウィン 高等国際問題・開発研究所 教授</p>	<p>・外国人委員とは、平成28年11月8日にボールドウィン委員と意見交換の場を持った。ボールドウィン委員からは第4期中期計画における研究体制や今後の国際連携の方向性についての論点や意見が示された。</p> <p>・第7回委員会では、個別の研究の深化のみならず、研究成果全体における研究所としての経済、社会構造に対するビジョンの持ち方について提起されるとともに、国際的な戦略や、取り組むべき研究テーマなどについても意見が示された。</p> <p>○研究所の知見の活用、経済産業省等の政策策定当局による政策立案に資する学術的知見の提供</p> <p>・前掲のとおり政策アドバイザーを指名した。また経済産業省との同アドバイザーの意見交換の場においては、研究調整ディレクターや研究コーディネーターも同席し、総務グループと連携することで、RIETIのマネジメント部門により研究者の協力体制の充実を図った。</p> <p>○勤務環境の整備、雇用の安定やキャリア形成に配慮した人員配置、有給休暇の取得、超過勤務の解消</p> <p>・一部の部署で超過勤務時間が増大していたことから、その解消を図った。</p>	
--	--	---	--	--	--

的に専門性を深めることができるような人員配置を行うこと等により、研究及びバックオフィス体制の充実に努める。

(2) 業務の効率化
第3期に引き続き、第4期中期目標の期間中、運営費交付金によって行う事業について、一般管理費は、毎年度平均で、前年度比3%以上の効率化を図り、①調査・研究・政策提言・資料統計業務及び②成果普及・国際化業務に係る業務費は、新規追加・拡充部分を除き、毎年度平均で、前年度比1%以上の効率化を図る。

(3) 人事管理の適正化
(中略)
必要となる適正な人員の配置を行う。その際、給与水準については、国家公務員等の給与

す。
(2) 業務の効率化
第3期中期目標期間に引き続き、第4期中期目標の期間中、運営費交付金によって行う事業について、人件費を除く一般管理費は、毎年度平均で、前年度比3%以上の効率化を図り、①調査・研究・政策提言・資料統計業務及び②成果普及・国際化業務に係る人件費、退職手当を除く業務費は、新規追加・拡充部分を除き、毎年度平均で、前年度比1%以上の効率化を図る。

(3) 人事管理の適正化
(中略)
必要となる適正な人員の配置を行う。その際、給与水準については、国家公務員等の給与

(2) 業務の効率化
第3期中期目標期間に引き続き、第4期中期目標の期間中、運営費交付金によって行う事業について、人件費を除く一般管理費は、毎年度平均で、前年度比3%以上の効率化を図り、①調査・研究・政策提言・資料統計業務及び②成果普及・国際化業務に係る人件費、退職手当を除く業務費は、新規追加・拡充部分を除き、毎年度平均で、前年度比1%以上の効率化を図る。

(3) 人事管理の適正化
(中略)
必要となる適正な人員の配置を行う。その際、給与水準については、国家公務員等の給与

第3期中期目標期間に引き続き、第4期中期目標の期間中、運営費交付金によって行う事業について、人件費を除く一般管理費は、毎年度平均で、前年度比3%以上の効率化を図り、①調査・研究・政策提言・資料統計業務及び②成果普及・国際化業務に係る人件費、退職手当を除く業務費は、新規追加・拡充部分を除き、毎年度平均で、前年度比1%以上の効率化を図る。

(2) 業務の効率化
○一般管理費
・平成28年度の一般管理費は、平成27年度に比べ、12.8%減少した。
一般管理費の推移 (単位：円)

	27年度実績	28年度実績	削減額	前年度比削減率
一般管理費	228,872,505	199,607,664	29,264,841	12.8%

※上表の一般管理費は損益計算書上の一般管理費から人件費及び減価償却費を除いた額である。

○業務費

・平成28年度の業務費は、平成27年度に比べ、30.3%減少した。
業務費の推移 (単位：円)

	27年度実績	28年度実績	削減額	前年度比削減率
業務費 (HPリニューアル費、TSR 企業関連情報ファイル費及び第二遠隔操作システム費除く)	662,504,773	461,739,933	200,764,840	30.3%
業務費 (総額)	782,435,626	461,739,933	320,695,693	41.0%

※上表の業務費(総額)は損益計算書上の研究業務費から人件費及び減価償却費を除いた額

(3) 人事管理の適正化

○常勤役員の報酬等の支給状況
法人の長の報酬は、事務次官以下になっている。

(単位：千円)

	報酬等総額	報酬(給与)	賞与
法人の長	22,334	15,676	6,658
理事	17,427	12,311	5,116

○一般管理費、業務費とも大幅に減少し、効率化目標を大幅に上回る成果を上げた。

○役職員の給与は、国家公務員の水準を下回っており、中期計画の適正化目標を達成した。

水準を十分に考慮して適正化に努めるとともに、その合理性・妥当性も含めて対外的に公表する。
(中略)

水準を十分に考慮して適正化に努めるとともに、その合理性・妥当性も含めて対外的に公表する。
(中略)

水準を十分に考慮して適正化に努めるとともに、その合理性・妥当性も含めて対外的に公表する。
(中略)

(参考) 国家公務員指定職 (平成 28 年 4 月 1 日現在)

事務次官 (8 号俸)	22,701
-------------	--------

○職員の給与水準と国家公務員の給与水準の比較

(ラスパイレス指数 (国の給与水準を 100 としたときの指数))

- ・職員の給与は、国家公務員を 14.8% 下回っている。(地域・学歴勘案)
- ・人事院勧告に基づき、平成 27 年度より、東京都を勤務地とする国家公務員の地域手当の引上げがあったため、当研究所においても、これと同水準の地域手当の支給率の引き上げを行った。これにより、対国家公務員 (年齢) のラスパイレス指数が 100% を超えたものの、当研究所の職員全員が東京区部で勤務していることを考慮すると、地域学歴勘案では、100 を下回っており、低い水準の給与であると言える。

<事務・技術職員>

対国家公務員 (行政職 (一))	101.1
地域勘案	87.1
学歴勘案	98.1
地域・学歴勘案	85.2

(※) 国の給与水準を 100 とした時の指数

・ラスパイレス指数の推移

<事務・技術職員>				
	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
対国家公務員	101.1			
地域勘案	87.1			
学歴勘案	98.1			
地域・学歴勘案	85.2			

○その他 (諸手当)

1) 期末手当、勤勉手当・特別賞与について

- ・年度末に職員の人事評価を行い、その結果を、研究員においては次期年俸に、事務職員においては等級号俸に反映させている。また、業績評価が高い者については特別賞与を支給している。
- ・期末・勤勉手当の支給割合は、事務職員については国と同様 4.3 ヶ月分となっている。

2) 各手当における国の基準との比較

扶養手当、住居手当及び通勤手当の支給基準については、国の支給基準と同一となっている。

3) 法定外福利費

平成 28 年度法定外福利費の支出実績額は、563,868 円であり、全額が役職員の健康診断に要した費用である。

(4) 適切な調達の実施

(4) 適切な調達の

(4) 適切な調達の

(4) 適切な調達の

<p>実施 公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実施する観点から、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づき、毎年度研究所が策定する「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。</p>	<p>実施 公正かつ透明な調達手続による適切で迅速かつ効果的な調達を実施する観点から、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)を踏まえて毎年度策定する「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。</p>	<p>実施 公正かつ透明な調達手続による適切で迅速かつ効果的な調達を実施する観点から、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)を踏まえて策定する「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。</p>	<p>総合評価落札方式による委託調査の調達について、入札説明会から入札締切りまでの期間が 15 日未満のものを 0 件にする。</p> <p>やむを得ないと認められる事</p>	<p>○方針</p> <p>(1) 一般競争入札及び委託調査に関する調達 原則、基準額以上の調達案件については、真にやむを得ないものを除き、一般競争入札への移行を進めることとし、価格のみでの契約先の決定が困難なものについては、価格及び履行能力、技術力等を総合的に評価する総合評価方式により契約先を決定する。 また、総合評価落札方式による委託調査の調達について、入札 7 件のうち、入札説明会から入札締切りまでの期間が 15 日未満の入札案件は 0 件であった。</p> <p>(2) 企画競争・公募</p> <p>①シンポジウム会場借料については、公募により一定の要件を満たす会場を登録し(応募は随時。登録リストは公開)、案件毎にその登録された会場のうちシンポジウムの内容に適した立地のもの全てに空き状況を確認し、価格及び会場施設を総合的に評価して決することとする。</p> <p>②人材派遣契約については、企画競争により派遣職員の経験及び能力と価格とを総合的に評価して決することとする。</p> <p>③データベース利用・購入については、潜在的な供給者が他に存在しないことを確認するため、公募とする。</p> <p>(3) 下記については、いずれも競争に適さない事由があるため、引き続き随意契約とする。</p> <p>①他機関との共同研究：研究内容から判断して特定機関と共同で行うこととしているため。</p> <p>②PC-LAN など既調達のシステムの改修：貸主以外の者による改修では、保守を受けられなくなるため。</p> <p>③シンポジウム関係：競争性のある契約形態で選定した会場において、機器の賃貸借などを行う場合の会場の指定業者との契約。</p> <p>○公表の基準の整備及び実施状況</p> <p>①整備状況 契約方式、契約事務手続、公表事項等契約に係る規程として、「独立行政法人経済産業研究所会計規程」(以下、「会計規程」という。)及び「独立行政法人経済産業研究所会計規程細則」(以下、「会計細則」という。)に定め、これらに基づき実施している。 <随意契約に関する規定> ・随意契約ができる事由：会計規程 第 47 条 ・随意契約によることができる限度額：会計細則 第 4 条</p> <p>②当該基準等の運用状況 これら規程類に基づき、契約手続きを実施している。</p> <p>③当該基準等の公表状況 これら規程類は、すべてホームページで公表している。また、契約の締結状況もホームページで公表している。 <契約状況の公表の根拠> ・会計細則 第 4 条の 2</p> <p>○不祥事の発生の未然防止、審査体制の整備状況及び契約の適正実施確保のための取組状況 入札 16 件のうち、総務ディレクター又は総務副ディレクター(管理担当)が出席する入札検</p>	<p>○総合評価落札方式による委託調査の調達については、応札者が提案書を作成する十分な時間がないために一者応札となることをさけるため、入札説明会から入札締切りまでの期間を必ず 15 日間以上とすることで、適切な調達を確保した。</p> <p>○契約については、随意契約は真に合理的な理由を持つものに限定し、契約監視委員会で適切であるとの了解を得た。</p> <p>○競争入札により調達をしようとする場合には、調達関</p>
---	--	---	--	--	---

		<p>情がないにもかかわらず、調達関係者と総務ディレクター又は総務副ディレクター（管理担当）が出席する入札検討会を公示前に開催しないで実施する入札件数を0件にする。</p> <p>緊急を要し時間的余裕がないケース等やむを得ないと認められる場合でないにもかかわらず、随意契約検証総括責任者の点検を受けずに新たに競争性のない随意契約を締結する件数を0件にする。</p>	<p>討会を開催しなかった入札案件は0件であった。</p> <p>また、担当部局以外に総務副ディレクター及び総務ディレクターがすべての契約の決裁を行い、契約金額1,000万円を超える契約については、理事長の決裁が必要となる。</p> <p>随意契約（少額随契を除く）、企画・公募による個々の契約の決裁は、審査基準から契約まで担当部局以外に総務副ディレクター、総務ディレクター及び理事長がすべての契約の決裁を行う。</p> <p>少額随契については、担当部局以外に総務副ディレクター及び総務ディレクターがすべての契約の決裁を行う。</p> <p>また、規程上、「重要又は特殊な契約」については決裁後、監事に回付することとしており、運用上は、理事長が決裁した契約をすべて監事に回付している。</p> <p>○随意契約に関する内部統制の確立 新たに競争性のない随意契約を締結することとなる案件については、検証総括責任者による事前の点検を受けずに締結した契約は0であった。</p> <p>○その他入札・契約に関する取組事項 契約監視委員会の開催により契約が一般競争入札等による場合であっても、真に競争性が確保されているといえるか（一者応札・応募である場合に改善すべき点はないか）、競争性のない随意契約について随意契約事由が妥当であるかなどの検証を行い競争性の確保に努めるとともに、平成24年9月7日付け総務省行政管理局長の要請に基づき、平成24年度から競争性のない新規随意契約案件については、原則として事前に契約監視委員会の意見を聴取することとした。</p> <p>○監事や契約監視委員会等の指摘事項 特になし。</p> <p>（参考）契約監視委員会の開催状況 (1)平成21年11月17日閣議決定「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」を受け、契約監視委員会を設置。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争性のない随意契約を継続しているものについて随意契約事由が妥当であるか ・契約が一般競争入札等による場合であっても、真に競争性が確保されているといえるか（一者応札・応募である場合に改善すべき点はないか） <p>などの検証を行う。</p> <p>[メンバー] 白山 真一 委員長（公認会計士） 向 宣明 委員（弁護士） 八田 進二 監事 鈴木 洋子 監事</p>	<p>係者は、総務ディレクター又は総務副ディレクター（管理担当）が出席する入札検討会を公示前に開催し、総務ディレクター又は総務副ディレクター（管理担当）のチェックを受けながら入札手続を進めることにより、不祥事の発生を未然に防止した。</p> <p>○新規の競争性のない随意契約については、随意契約検証総括責任者（理事）に報告し、会計規程における「随意契約によることができる事由」との整合性や、より競争性のある調達手続の実施の可否の観点から点検を受けることにより、透明性や競争性を確保した。</p>
--	--	--	--	--

<p>(5) 業務の電子化 「国の行政の業務改革に関する取組方針～行政のICT化・オープン化、業務改革の徹底に向けて～」(平成26年7月25日総務大臣決定)を踏まえ、電子化の促進等により事務手続の簡素化・迅速化を図るとともに、利便性の向上に努めることとする。また、業務の効率化に資するネットワーク環境の充実等についても検討を進める。</p> <p>6. その他業務運営に関する重要事項</p> <p>(1) 内部統制 (中略)</p> <p>① 法人のミッションや長の指示が確実に全役職</p>	<p>(5) 業務の電子化 電子化の促進等により事務手続の簡素化・迅速化を図るとともに、利便性の向上に努める。また、業務の効率化に資するネットワーク環境の充実等についても検討を進める。また、研究成果や研究所の有する統計データ等をユーザーフレンドリーな形で積極的にホームページに公開する。</p> <p>(7) 内部統制 (中略)</p> <p>(a) 理事長、所長等で構成される運営会議、正副ディレ</p>	<p>(5) 業務の電子化 電子化の促進等により事務手続の簡素化・迅速化を図るとともに、利便性の向上に努める。また、業務の効率化に資するネットワーク環境の充実等についても検討を進める。また、研究成果や研究所の有する統計データ等をユーザーフレンドリーな形で積極的にホームページに公開する。</p> <p>(7) 内部統制 (中略)</p> <p>(a) 理事長、所長等で構成される運営会議、正副ディレ</p>		<p>(2) 平成28年度契約案件については、平成29年5月30日開催の契約監視委員会において審議を行い、透明性や競争性の確保について問題は無く、適切であるとの了解を得た。</p> <p>(3) 新規の競争性のない随意契約については、原則、契約締結前に契約監視委員への事前の意見聴取を行い、透明性・競争性の確保を図ることとの平成24年9月7日付け総務省行政管理局長の要請に基づき、平成28年度契約案件のうち随意契約によらざるを得なかったCMS及びCMSサーバ運用保守業務請負契約について、契約監視委員への意見聴取を事前に行い、その結果、透明性や競争性の確保について問題は無く、適切であるとの了解を得て、契約手続を実施した。</p> <p>(5) 業務の電子化</p> <p>○電子化の促進、ネットワーク環境の充実、研究成果等のホームページ公開</p> <ul style="list-style-type: none"> 一部会議室に電子ホワイトボードを導入。使用した会議資料を編集・書き込みしたファイルを直接PDF化してメール送信・USBメモリへの保存を可能とした。また、所内複合機のスキャン機能をメールと連動させ、簡易な操作で取り込んだ紙媒体をPDF化してメールにて送信可能とし、ファイルの電子化を促進した。 研究成果の公開・研究成果の英文学術誌等掲載実績について、ホームページでの公開を開始し、RIETI研究成果の学術的貢献を理解頂くよう努めた。 AMU and AMU Deviation Indicators、世界18カ国の産業別名目・実質実効為替レートやRIETI-TIDといったRIETIデータベースを提供している。(詳細は前掲「ORIETIデータベースの概要」参照) データを公開するにあたっては、公開するデータのファイルサイズを表示する等、ユーザーフレンドリーな形での公表を行っている。 <p>(7) 内部統制</p> <p>○原則毎週月曜日、役員(理事長、理事、監事)及び管理職員(担当マネージャー以上全員)が参加し、情報共有及び重要事項を討議する会議(通称「月曜会」)を開催。</p> <p>○以下の各週定例会議を開催し、情報共有や気づきの課題(リスク)について討議を行っている。</p>	<p>○内部統制については、定例会議の開催、四半期毎の予算チェック等所内関係者へのモニタリングによりPDCAサイクルの実施に着実</p>
---	---	---	--	---	--

<p>員に伝達される仕組みをIT技術も活用しつつ構築。</p> <p>②法人のマネジメント上必要なデータを組織内で収集・共有し、法人の長に伝達した上で、組織・業務運営において活用。</p> <p>③計画・実施・フォローアップ監査・改善という一連のPDCAを適切に実施するとともに、役職員に対する研修を行う。</p> <p>④「政府情報システムの整備及び管理に関する標準ガイドライン」(平成26年12月各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)等を参照しつつ、情報システムに関するリスクの評価と管理を行う。</p>	<p>クター会議、各グループの会議を原則毎週開催する等により、法人のミッションや理事長の指示が確実に全役職員に伝達されるようにするとともに、法人のマネジメント上必要な情報やデータを組織内で収集・共有し、理事長まで伝達して、組織・業務運営に活用する。</p> <p>(b) 予算の執行状況について、四半期毎に理事長がチェックし、運営会議に諮る。</p> <p>(c) 計画・実施・フォローアップ監査、改善という一連のPDCAを適切に実施するとともに、役職員に対する研修を行う。</p>	<p>クター会議、各グループの会議を原則毎週開催する等により、法人のミッションや理事長の指示が確実に全役職員に伝達されるようにするとともに、法人のマネジメント上必要な情報やデータを組織内で収集・共有し、理事長まで伝達して、組織・業務運営に活用する。</p> <p>(b) 予算の執行状況について、四半期毎に理事長がチェックし、運営会議に諮る。</p> <p>(c) 計画・実施・フォローアップ監査、改善という一連のPDCAを適切に実施するとともに、役職員に対する研修を行う。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・水曜日：研究グループ・広報ミーティング ・木曜日：正副ディレクター会議 ・金曜日：総務グループミーティング <p>○日常業務では、理事長との接点が少ない①副ディレクター級及び②マネージャー、チーフ等各部署の職員とのコミュニケーション強化のため、原則月に1度、それぞれのグループと1～2時間理事長が直接意見交換する場を設け情報共有を行っている。</p> <p>○平成28年度も理事長が予算の執行状況について四半期毎にチェックを行い、月曜会に諮り事業の進捗管理を行った。その際に、プロジェクト毎の進捗管理を確認することにより、従来以上にきめ細かい研究プロジェクトの執行を行うことができたほか、予算執行にかかる業務の内容について、その効果に照らして必要性を厳格に精査し、コストパフォーマンスを高めるよう努めた。</p> <p>○内部統制規程に基づき内部統制委員会を開催、部門を横断した職員により編成した監査チームによる情報資産管理状況、業務手順・効率性を観点としたモニタリングを実施した。監査チームについては事前に研修を実施するとともに共通のチェックシートを使用する事により監査内容の均質化に留意した。</p> <p>○財務・経理と情報システム部門については別途外部専門家の知見を得つつ、内部監査室による監査を実施した。</p> <p>○RIETIが取り扱う情報管理については、平成19年度にセキュリティポリシーを導入し、平成28年度には10巡目のPDCA(内部監査、改善)を実施し、前年度からのリスクについては改善されている事をフォローアップ監査により確認した。また年々、その手口の巧妙化とともに増加傾向にある標的型攻撃メールに対する模擬訓練や情報セキュリティに係るeラーニングを実施し、役職員の情報セキュリティに対する意識の向上と徹底に努めた。</p>	<p>に取り組んだ。</p> <p>○モニタリングの結果は内部監査委員会にて理事長を含む幹部職員に共有するとともにPDCAサイクルに乗せ改善・チェックを行った。</p>
--	---	---	--	--	--

<p>(2) 情報管理 (中略) 多様化・凶悪化するサイバー攻撃に対しては、「独立行政法人等の保有する個人情報」の適切な管理のための措置に関する指針」(平成16年総管情第85号総務省行政管理局長通知)や内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)の方針等を踏まえて、政府や関係機関等と脅威情報を共有しつつ、研究所においてソフトとハードウェア両面でのセキュリティ対策を継続する。 (中略)</p>	<p>(8) 情報管理 (中略) 多様化・凶悪化するサイバー攻撃に対しては、「独立行政法人等の保有する個人情報」の適切な管理のための措置に関する指針」(平成16年総管情第85号総務省行政管理局長通知)や内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)の方針等を踏まえて、政府や関係機関等と脅威情報を共有しつつ、研究所においてソフトとハードウェア両面でのセキュリティ対策を継続する。 (中略)</p>	<p>(8) 情報管理 (中略) 多様化・凶悪化するサイバー攻撃に対しては、「独立行政法人等の保有する個人情報」の適切な管理のための措置に関する指針」(平成16年総管情第85号総務省行政管理局長通知)や内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)の方針等を踏まえて、政府や関係機関等と脅威情報を共有しつつ、研究所においてソフトとハードウェア両面でのセキュリティ対策を継続する。 (中略)</p>		<p>(8) 情報管理 ○PC-LAN システムの更改に伴い導入した新しいファイアウォールの機能を使用し、外部からの不正アクセスを検知した際のアラート通知をメールで管理者に配送する設定を追加した。従来使用していた機器では定期的に管理画面にログインして状況を確認していたが、逐次状態監視が可能となったため不正アクセスの兆候が発見次第、不正アクセス元 IP の遮断など対応を迅速に行っている。 ○JPCERT/CC や経済産業省独法連絡会、第二 GSOC からのセキュリティアラートは随時チェックし、不正プログラム・標的型攻撃メールの情報については実行・接続・受信拒否等適宜対策を実施している。 ○PC-LAN システム更改に併せ公開ウェブサイトの改ざん検知システムを見直し、HTML ファイルに正常の更新では無い変更または作成を検知した際、前システムではコンテンツを全て自動的に削除していたものを正常なコンテンツを常時バックアップしておき、瞬時に上書きして改ざんを不可能とした。また公開ウェブサイトに変更が発生する都度、情報システム担当に通知が送信される仕様とし、イレギュラーな作業の早期発見に努めた。 外部業者に依頼し、外部から内部ネットワークへの侵入についての診断を年2回実施した。(5月・10月) さらにマルウェア感染などにより内部に侵入された場合を想定したペネトレーションテストもセキュリティベンダーのサービスを利用して実施し、PC-LAN システム上に問題が無いことを確認している。 ○各部署にて調達により構築・導入した情報システム(会計システム・研究情報調整システム・第二次遠隔操作システム・イベント管理システム・CMS)につき、そのセキュリティ対策が適切であるか、情報セキュリティ専門企業に業務委託を行い専門家によるチェックを受け問題無いことを確認した。 ○独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第28条の4に基づく評価結果の反映状況としての業務運営上の課題に対する改善方策については、上記(7)及び(8)に記載のとおり。 (9) 公益法人等に対する会費の支出 ○公益法人等に対して支出実績のあった会費については、「独立行政法人が支出する会費の見直しについて」(平成24年3月23日行政改革実行本部決定)に基づき、いずれも平成23年度末をもって退会し、支出実績はない。</p>	<p>○情報セキュリティ対策として、内部統制の一環として実施したモニタリングの中において、各担当で保有する情報資産の管理レベル選定と運用管理状況を確認、管理台帳に基づく適切な運用を推進した。その上で昨年より導入した重要情報を保存するシステム上の保存領域については、各担当マネージャーがメールによって随時送信される電子媒体の利用状況を確認する事で、不正使用・流出の防止に努めた。 ○情報システムについては、標的型メール攻撃模擬訓練やペネトレーションテストを定期的実施、職員の教育、適切な設定・運用の点検、JPCERT/CC や経済産業省独法連絡会、第二 GSOC からのアラートに基づくセキュリティ対策を実施し、パフォーマンスの維持、向上に取り組んだ。 <課題と対応> なし。 <その他事項> なし。</p>
---	---	---	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>なし。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-1	財務内容の改善		
当該項目の重要度、難易度	難易度：「高」運営費交付金が毎年度削減される一方で、サービスその他業務の質の向上に対する要請が強まる状況において、財務内容の改善を図っていることから、難易度を「高」とした。	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価																																																																																														
				業務実績	自己評価																																																																																													
5. 財務内容の改善に関する事項 研究所は、経済産業政策に貢献する研究・政策提言を行う研究機関であることから、財政基盤を公的資金による運営費交付金に依拠することを基本とする。ただし、資金使途は有効か、使途の透明性が確保されているか、不必要な固定経費が発生する等硬直的な組織運営となっていないか、本来得られる収入機会を逃していないか、といった視点から交付金の効率的な使い方と努めることとする。	(6) 財務内容の改善 研究所は、経済産業政策に貢献する研究・政策提言を行う研究機関であることから、財政基盤を公的資金に依拠することを基本とする。ただし、資金使途は有効か、使途の透明性が確保されているか、不必要な固定経費が発生する等硬直的な組織運営となっていないか、本来得られる収入機会を逃していないか、といった視点から交付金の効率的な使い方と努めることとする。	(6) 財務内容の改善 研究所は、経済産業政策に貢献する研究・政策提言を行う研究機関であることから、財政基盤を公的資金に依拠することを基本とする。ただし、資金使途は有効か、使途の透明性が確保されているか、不必要な固定経費が発生する等硬直的な組織運営となっていないか、本来得られる収入機会を逃していないか、といった視点から交付金の効率的な使い方と努めることとする。	I. 財務内容の改善に関する事項 予算管理の適正化かつ効率性 ○平成28年度のRIETIの運営費交付金執行状況 平成28年度決算報告書【法人全体】	(単位：千円)		<評価と根拠> 評価：A 根拠 以下の点に見られるように、効率的な予算執行や、適切な水準の自己収入により、安定的な業務運営を可能にした。 ○運営費交付金を効率的かつ有効に使うことにより、安定的な業務運営を可能にした。																																																																																												
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>予算金額</th> <th>決算金額</th> <th>差額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>1,437,516</td> <td>1,437,516</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受託収入</td> <td>17,260</td> <td>16,756</td> <td>-504</td> <td></td> </tr> <tr> <td>普及業務関係収入</td> <td>442</td> <td>502</td> <td>60</td> <td></td> </tr> <tr> <td>寄附金収入</td> <td>2,000</td> <td>2,000</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>科学研究費間接費収入</td> <td>4,158</td> <td>4,158</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>金利収入・雑収入</td> <td>47</td> <td>71</td> <td>23</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,461,423</td> <td>1,461,003</td> <td>-421</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務経費</td> <td>1,090,086</td> <td>997,864</td> <td>-92,221</td> <td></td> </tr> <tr> <td> うち人件費(常勤役員・職員)</td> <td>340,734</td> <td>341,898</td> <td>1,165</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 業務費(人件費を除く)</td> <td>749,352</td> <td>655,966</td> <td>-93,386</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受託経費等受託経費等</td> <td>14,701</td> <td>14,398</td> <td>-304</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>356,636</td> <td>358,680</td> <td>2,044</td> <td></td> </tr> <tr> <td> うち人件費(常勤役員・職員)</td> <td>123,912</td> <td>129,779</td> <td>5,868</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 業務費(人件費を除く)</td> <td>232,724</td> <td>228,901</td> <td>-3,823</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,461,423</td> <td>1,370,942</td> <td>-90,481</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分		予算金額	決算金額	差額	備考	収入					運営費交付金	1,437,516	1,437,516	0		受託収入	17,260	16,756	-504		普及業務関係収入	442	502	60		寄附金収入	2,000	2,000	0		科学研究費間接費収入	4,158	4,158	0		金利収入・雑収入	47	71	23		計	1,461,423	1,461,003	-421		支出					業務経費	1,090,086	997,864	-92,221		うち人件費(常勤役員・職員)	340,734	341,898	1,165		業務費(人件費を除く)	749,352	655,966	-93,386		受託経費等受託経費等	14,701	14,398	-304		一般管理費	356,636	358,680	2,044		うち人件費(常勤役員・職員)	123,912	129,779	5,868		業務費(人件費を除く)	232,724	228,901	-3,823		計	1,461,423	1,370,942	-90,481				
				区分	予算金額		決算金額	差額	備考																																																																																									
				収入																																																																																														
運営費交付金	1,437,516	1,437,516	0																																																																																															
受託収入	17,260	16,756	-504																																																																																															
普及業務関係収入	442	502	60																																																																																															
寄附金収入	2,000	2,000	0																																																																																															
科学研究費間接費収入	4,158	4,158	0																																																																																															
金利収入・雑収入	47	71	23																																																																																															
計	1,461,423	1,461,003	-421																																																																																															
支出																																																																																																		
業務経費	1,090,086	997,864	-92,221																																																																																															
うち人件費(常勤役員・職員)	340,734	341,898	1,165																																																																																															
業務費(人件費を除く)	749,352	655,966	-93,386																																																																																															
受託経費等受託経費等	14,701	14,398	-304																																																																																															
一般管理費	356,636	358,680	2,044																																																																																															
うち人件費(常勤役員・職員)	123,912	129,779	5,868																																																																																															
業務費(人件費を除く)	232,724	228,901	-3,823																																																																																															
計	1,461,423	1,370,942	-90,481																																																																																															
				平成28年度決算報告書【調査・研究・政策提言・資料統計】 (単位：千円)																																																																																														
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>予算金額</th> <th>決算金額</th> <th>差額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>885,197</td> <td>855,197</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受託収入</td> <td>14,701</td> <td>14,398</td> <td>-303</td> <td></td> </tr> <tr> <td>普及業務関係収入</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>寄附金収入</td> <td>2,000</td> <td>2,000</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>科学研究費間接費収入</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>金利収入・雑収入</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>871,898</td> <td>871,595</td> <td>-303</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	予算金額	決算金額	差額	備考	収入					運営費交付金	885,197	855,197	0		受託収入	14,701	14,398	-303		普及業務関係収入	0	0	0		寄附金収入	2,000	2,000	0		科学研究費間接費収入	0	0	0		金利収入・雑収入	0	0	0		計	871,898	871,595	-303																																																		
区分	予算金額	決算金額	差額	備考																																																																																														
収入																																																																																																		
運営費交付金	885,197	855,197	0																																																																																															
受託収入	14,701	14,398	-303																																																																																															
普及業務関係収入	0	0	0																																																																																															
寄附金収入	2,000	2,000	0																																																																																															
科学研究費間接費収入	0	0	0																																																																																															
金利収入・雑収入	0	0	0																																																																																															
計	871,898	871,595	-303																																																																																															

支出				
業務経費	857,197	771,136	-86,061	
うち人件費（常勤役員・職員）	280,584	281,659	1,075	
業務費（人件費を除く）	576,613	489,477	-87,136	
受託経費等	14,701	14,398	-303	
一般管理費	0	0	0	
うち人件費（常勤役員・職員）	0	0	0	
業務費（人件費を除く）	0	0	0	
計	871,898	785,534	-86,364	

平成 28 年度決算報告書【成果普及・国際化】 (単位：千円)

区分	予算金額	決算金額	差額	備考
収入				
運営費交付金	232,447	232,447	0	
受託収入	0	0	0	
普及業務関係収入	442	502	60	
寄附金収入	0	0	0	
科学研究費間接費収入	0	0	0	
金利収入・雑収入	0	0	0	
計	232,889	232,949	60	
支出				
業務経費	232,889	226,728	-6,161	
うち人件費（常勤役員・職員）	60,150	60,239	89	
業務費（人件費を除く）	172,739	166,489	-6,250	
受託経費等	0	0	0	
一般管理費	0	0	0	
うち人件費（常勤役員・職員）	0	0	0	
業務費（人件費を除く）	0	0	0	
計	232,889	226,728	-6,161	

平成 28 年度決算報告書【法人共通】 (単位：千円)

区分	予算金額	決算金額	差額	備考
収入				
運営費交付金	349,872	349,872	0	
受託収入	2,559	2,359	-200	
普及業務関係収入	0	0	0	
寄附金収入	0	0	0	
科学研究費間接費収入	4,158	4,158	0	
金利収入・雑収入	47	70	23	
計	356,636	356,459	-177	

支出			
業務経費	0	0	0
うち人件費（常勤役員・職員）	0	0	0
業務費（人件費を除く）	0	0	0
受託経費等	0	0	0
一般管理費	356,636	358,680	2,044
うち人件費（常勤役員・職員）	123,912	129,780	5,868
業務費（人件費を除く）	232,724	228,900	-3,824
計	356,636	358,680	2,044

○決算書における自己収入について

- ・平成28年度の収入については予算と決算の差額420,740円が発生した。このうち普及業務関係収入としては、予算額441,805円に対して501,890円となった。これらの差額については主に、刊行物発刊に伴う監修収入となっている。
- ・当該当期未処分利益は経済産業大臣の承認が得られれば平成29年度内に積立金として整理し、国庫返納する予定である。

○支出及び運営費交付金の繰越について

- ・平成28年度支出については予算と決算の差額90,481,139円が発生した。
- ・このうち、平成29年度も継続する個別研究プロジェクトや研究プロジェクト共通に用いる運営費交付金予算の執行残高は貸借対照表より88,368,019円であり、この額の運営費交付金を平成29年度に繰り越す。

○その他

借入金の実績はない。

II. 各法人に共通する個別的な視点

保有資産の管理・運用等について

○実物資産

- ・職員宿舎については所有していない。

主な保有資産

用途	種類	場所	帳簿金額（円）	具体例
	建物	研究所内	8,692,495	パーティション
	工具器具備品	研究所内	2,990,075	電話機
	ソフトウェア	研究所内	16,795,006	

○金融資産

- ・運営費交付金以外の財源で手当てすべき欠損金と運営費交付金債務が相殺されているものはない。

<p>(1) 適切な執行管理と予算規模 (中略) 研究プロジェクトごとに研究計画で記載したロードマップの進捗状況を踏まえた運営費交付金予算の配分の見直しを行う等、管理会計の手法を活用した研究プロジェクトごとの予算管理体制を構築する (中略)</p> <p>(2) 外部資金の獲得について官民からの受託事業費や競争的資金については、研究所のミッションに合うもの、他の研究とのシナジー効果のあるものについて前向きに検討する。</p>	<p>(a) 適切な執行管理 研究プロジェクトごとに研究計画で記載したロードマップの進捗状況を踏まえた運営費交付金予算の配分の見直しを行う等、管理会計の手法を活用したプロジェクトごとの予算管理体制を構築する。</p> <p>(b) 外部資金の獲得について官民からの受託事業費や競争的資金については、研究所のミッションに合うもの、他の研究とのシナジー効果のあるものについて前向きに検討する。 出版物にかかる監修料収入の拡大等により、自己収入の確保に努める。</p>	<p>(a) 適切な執行管理 研究プロジェクトごとに研究計画で記載したロードマップの進捗状況を踏まえた運営費交付金予算の配分の見直しを行う等、管理会計の手法を活用したプロジェクトごとの予算管理体制を構築する。</p> <p>(b) 外部資金の獲得について官民からの受託事業費や科研費をはじめとする競争的資金については、研究所のミッションに合うもの、他の研究とのシナジー効果のあるものについて前向きに検討する。 出版物にかかる監修料収入の拡大等により、自己収入の確保に努める。</p>	<p>収入機会を評価する指標については、以下のものを採用することとする。</p> <p>・ 出版や外部研究費等による諸収入</p>	<p>・ 当期総利益が資産評価損等キャッシュ・フローを伴わない費用と相殺されているものはない。</p> <p>III. 適切な執行管理 ○管理会計の手法を活用したプロジェクトごとの予算管理体制 各研究プロジェクトの「研究計画」にスケジュールを含めた詳細なロードマップ及び予算の概算額を明記させることとした。その上で、当該研究計画について、所内の意志決定機関において諮問・承認するプロセスを踏むように変更した。更に、四半期毎に、それぞれの研究プロジェクトの進捗、執行状況を総務グループ・研究グループ双方でチェックするなど、各研究プロジェクトの進捗・執行管理を適切に実施した。</p> <p>IV. 自己収入の確保 ○普及業務関係収入の実績 502 千円 ※内訳：普及業務収入：265 千円、シンポジウム収入： 237 千円 (参考) 平成 28 年度予算計画上の数値： 442 千円 平成 27 年度実績：335 千円</p> <p>○競争的資金等獲得実績 ・ 受託収入 13,072 千円 (参考) 平成 28 年度予算計画上の数値：14,701 千円 平成 27 年度実績：1,665 千円 ・ 科学研究費間接費収入 4,158 千円 (参考) 平成 28 年度予算計画上の数値：4,158 千円 平成 27 年度実績：5,417 千円</p> <p>○独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 28 条の 4 に基づく評価結果の反映状況としての業務運営上の課題に対する改善方策については、上記 IV. に記載のとおり。</p>	<p>○研究員の競争的資金の獲得にあたっては、研究所のミッションに合った研究であるか否かを審査することにより、競争的資金による自己収入を適切な水準に維持した。</p> <p>○参加者からのシンポジウム収入や、書籍の出版からの普及業務収入は、適切な水準の額の確保に努めた。</p> <p><課題と対応> なし。</p> <p><その他事項></p>
--	---	---	---	---	---

